

JIMM

Journal of
Image &
Information
Management

Jiima

2020

3・4

MAR.APR

Case Study

ベストプラクティス受賞事例

年間 576,000件の経費書類の ペーパーレス化と障害者雇用の拡大

連載

攻めのIT経営銘柄2019 第4回 凸版印刷株式会社

オリジナルと同じ価値を持つ
フランスの信頼コピー

Panasonic

BUSINESS

KV-N1058Y-N



A4 ドキュメントスキャナー セキュアネットワーク対応モデル **登場!!**

- パソコンやアプリ 不要でスキャンデータ送信
- セキュアにネットワーク送信

簡単

大型液晶タッチパネル&高速読み取り わかりやすい操作性とスピードで業務を効率化!!



直感的な操作が可能な
タッチパネル

バック
ボタン

ホーム
ボタン

お気に入り
ボタン

お気に入り
追加ボタン

よく使う宛先や読取条件のお気に入り登録で、ワンタッチ送信

スキャン操作に慣れていない方や窓口業務にもおすすめ!

読み取り速度の高速化

大量処理が可能となり、業務効率が向上!

70枚/分 140頁/分^{※1}

読み取りの効率アップ

用紙セットの手間が省ける!

大容量ADF **100枚**^{※2}

厚み4mmまでのパスポート^{※3}や
薄紙から厚紙まで対応!

20~413 g/m²

※1: 読み取り速度は、当社において特定の条件で実測したおおよその参考値であり、保証値ではありません。 ※2: 80 g/m² 新紙の場合。 ※3: パスポートの読み取りは、別売りの専用キャリアシートが必要です。

パナソニック
ドキュメントスキャナー
ラインアップ



KV-S8147-N[※]
KV-S8127-N[※]



KV-S5076H-N[※]
KV-S5046H-N[※]



KV-S7097-N[※]



KV-S2087-N[※]



KV-N1058Y-N[※]



KV-S1057C-N2[※]
KV-S1027C-N2[※]

※モデル品番は、KV-S8147、KV-S8127、KV-S5076H、KV-S5046H、KV-S7097、KV-S2087、KV-N1058Y、KV-S1057C、KV-S1027Cです。

お問い合わせは

パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ社 ビジネスコミュニケーション ビジネスユニット
〒812-8531 福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号

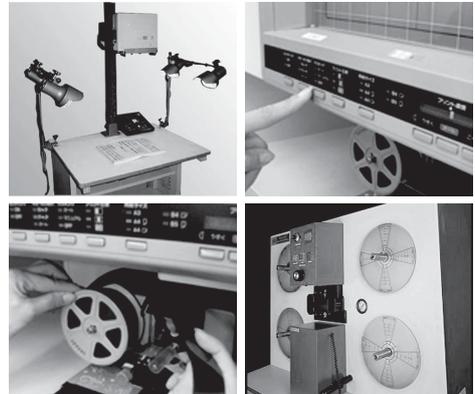
TEL: 092-477-1727 E-mail: scanner_support_japan@ml.jp.panasonic.com URL: <https://panasonic.biz/cns/doc/scanner/index.html>

Document Scanning&Conversion

すべてのドキュメントをデジタル化する
デジタル化アドバイザー



HS Inc. Image & Information Management Service



Digital Conversion

マイクロフィルムデジタルコンバート
コンサルティング

Document Archives の最先端を行く

HS ASAMI GROUP
H・S アサミグループ

- 関西写真工業株式会社 / 電子ファイリング・CAD 設計
- アサミクリエイト設計株式会社 / 機械・電機設計製図請負
- アサミ情報システム株式会社 / GIS 構築・ソフトウェア開発
- アサミ計測情報株式会社 /
- アサミテクノ株式会社 / 機械全般の設計業務請負 (2D3D CAD)



HS エイチ・エス写真技術株式会社

Image & Information Management Service
LOOKING AT FUTURE OF OFFICE NEEDS
URL <http://www.hs-shashin.co.jp>

Address

本社 / 553-0003 大阪市福島区福島4丁目8番15号
TEL 06-6453-4111 FAX 06-6453-3999

HS Network

横 濱	045-508-3885	本 部	06-6452-0101
敦 賀	0770-23-7283	テクニカルセンター	06-6453-6188
若 狭	0770-32-9150	堺	072-241-1839
滋 賀	0749-64-0847	神 戸	078-671-7488
京 都	075-671-7980		

先進の磁気テープが、 ビッグデータの未来を守る。



富士フイルム独自のアーカイブソリューション 『ディターニティ』

社内のデータ保管に関する「効率化」「コスト削減」「安全性強化」など、さまざまなデータ保管・管理のニーズに、磁気テープを使用したアーカイブソリューション『ディターニティ』がお応えします。



内部保管する

データアーカイブソリューション
ディターニティ オンサイトアーカイブ

大容量・低コスト・簡単操作のアーカイブ専用ストレージ。

ハードディスク(HDD)と最新のテープライブラリを組み合わせた、長期保管用ストレージシステムです。



デジタル化する

デジタル化・データ変換サービス
ディターニティ コンバージョン

コンテンツを最新デジタル環境に変換。



最新のデジタル
環境に変換

●本製品についてのお問い合わせは



〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 東京第一支店 TEL.03 (3546) 7720

札幌支店 011(708)3541 仙台支店 022(796)2101 北関東支店 048(640)5795 東関東支店 043(305)4901 神静支店 045(620)0863
名古屋支店 052(228)7865 大阪支店 06(6745)1643 中四国支店 082(232)9261 福岡支店 092(282)6301

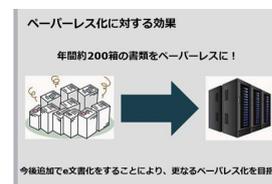
IM

2020-3・4月号 通巻第 586 号

IM電子版はPDFで閲覧できます。

ダウンロードしたPDFならびにプリントは、著作権法に則った範囲でご利用ください。
 JIIMAに許可なく業務・頒布目的で利用した場合は著作権法違反となり罰せられますのでご注意ください。

- 4……………【ケース・スタディ】2019JIIMAベストプラクティス受賞事例
年間 576,000件の経費書類のペーパーレス化と障害者雇用の拡大
 ～パーソルグループの挑戦～
 パーソルホールディングス株式会社 中山 龍太郎
- 7……………オリジナルと同じ価値を持つフランスの信頼コピー
 JIIMA特別研究員 木村 道弘
- 10……………【連載 「攻めのIT経営銘柄2019」選定企業に見るDXへの展開と「文書情報マネジメント」の方向性】
 第4回 凸版印刷株式会社
 株式会社メディア・パラダイム研究所 奥平 等
- 17……………【公文書管理シリーズ】
地道な歴史公文書の収集活動が突らせた——須坂市文書館
 JIIMA 広報委員会 長井 勉
- 21……………【わが館のお宝文書】
 須坂市文書館所蔵 戦時下のポスター類
- 22……………【連載 2018年改正著作権法はAI・IoT時代に対応できるのか?】
 第7回 欧米のデジタルアーカイブ化促進へ向けた著作権改革
 国際大学グローバルコミュニケーションセンター 城所 岩生
- 27……………クイズ形式でわかる「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度」
- 28……………令和元年改正法令基準に対応 Smart Workstream®
 富士ゼロックス株式会社
- 30……………2020年JIIMA賀詞交歓会
電子化、電子文書の普及で生活を豊かに
- 32……………第3回 JIIMA会員交流イベント
テーマは「自社の魅力をPR」ビジネス創出の場・プレゼン交流会を開催
- 34……………【わが社のプレゼン】協和キリン株式会社
測定機器データの長期保存で製薬業界におけるデータインテグリティを目指していく
- 36……………【委員会活動報告】R&Dデータ保存委員会
測定機器データの長期保管方法を改善します
- 38……………【委員会活動報告】広報委員会
JIIMAの情報発信を機関誌「IM」で担う
- 40……………**文書情報マネージャー 認定者からのひと言**



- 42…………… **コラム** 話題の小箱「昭和は遠くなりにけり」
- 43…………… **新製品紹介**
- bizhub 4020i/4000i
 - RICOH IM C300/RICOH IM C300F
 - ApeosPort-VII C 3372/DocuCentre-VII C 3372
- 44…………… **ニュース・ア・ラ・カルト**
- 日経産業新聞フォーラム開催 企業の競争力向上につながる文書電子化について
 - 公文書管理の専門家「アーキビスト」養成へ
 - 富士ゼロックスが米ゼロックスとの技術契約の終了を決定、社名を変更
 - ワンビシアアーカイブズ エフアンドエム社、GMOクラウド社との共催セミナーを実施
 - ハイパーギア「電子帳簿保存法セミナー」を実施
 - ITRが「IT投資動向調査2020」の結果を発表
 - リコー「RICOH Cloud OCR for 納品書+BPO サービス」を提供開始
- 46…………… ■ IM編集委員から

既刊紹介

- 文書情報マネジメント概論…………… 9頁
 公文書館管理紀行（第二弾）…………… 20頁

広告ガイド

- | | | | |
|---------------------------------|-----|--------------------------|-----|
| パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社…………… | 表2 | 株式会社アピックス…………… | 41頁 |
| エイチ・エス写真技術株式会社…………… | 前1 | 文書管理達成度評価・調査ご協力のお願ひ…………… | 後1 |
| 株式会社ムサシ…………… | 前2 | コニカミノルタジャパン株式会社…………… | 後2 |
| JIIMAソフト認証ご案内…………… | 26頁 | 富士ゼロックス株式会社…………… | 表3 |
| JIIMA入会のおすすめ…………… | 33頁 | e-文書法電子化早わかり…………… | 表4 |

年間 576,000件の経費書類の ペーパーレス化と障害者雇用の拡大 ～パーソルグループの挑戦～



パーソルホールディングス株式会社
グループ財務部 プロジェクト推進室

なか やま りゅう た ろう
中山 龍太郎



パーソルグループの紹介

PERSOL (パーソル) は、はたらくを通じた成長を支援し、人と組織に関する社会課題を解決していく企業グループです。

創業は1973年、現在のパーソルテンプレスタッフが設立された年です。代表は水田正道、昨年度の売上高は9258億1800万円、4万5,434名の従業員がパーソルグループで働いています。

パーソルグループでは「テンプレスタッフ」「doda」をはじめとした、人と組織にかかわる多様なサービスを展開しています。

人材派遣、人材紹介をはじめとし、ITアウトソーシング、設計開発にいたるまで、国内外77社の幅広い企業群で構成されています。

パーソルとは？

「PERSOL (パーソル)」は、2016年7月に誕生した新たなブランドです。ブランド

名の由来は、「人は仕事を通じて成長し (PERSON)、社会の課題を解決していく (SOLUTION)」。働く人の成長を支援し、輝く未来を目指したいという想いが込められています。

ブランドシンボルは、PERSOLの「P」をモチーフとしています。ファインダーにも見えるこのシンボルは、働く一人一人ひとりに焦点を当て、将来を見据えていこうという姿勢を表しています。

メインカラーは「PERSOL GRAY」(パーソルグレー) です。グループの規模や事業の多様性で世の中を変えていくダイナミックさと、高い専門性で革新的なソリューションを生み出す知性を表しています。あらゆる人や組織に寄り添い、引き立てることができるブランドでありたいとの想いを込め、無彩色のグレーを選んでいきます。

グループのビジョンは「はたらくて、笑おう。」です。すべての「はたらく」が、笑顔につながる社会を目指して労働・雇用の課題の解決に総合的に取り組んでいます。

グループ拡大に伴う シナジーの創出プロジェクト

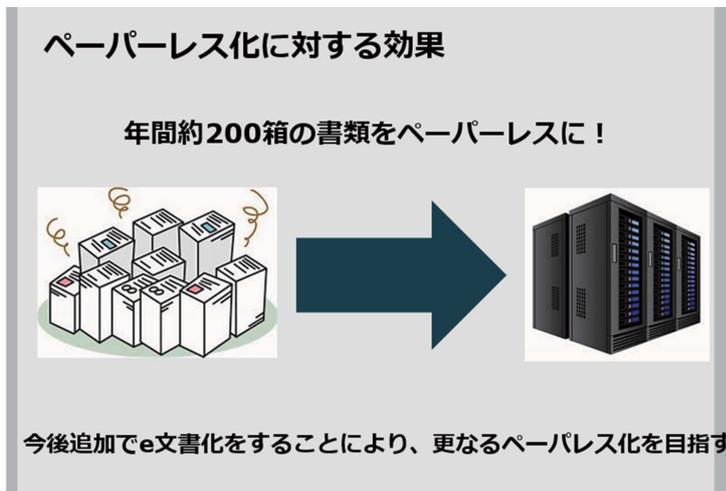
パーソルグループ拡大に伴う各社の会計分野において情報基盤の整備、および事業面のシナジー創出を推進するため、2016年4月よりグループ共通の経営情報基盤を導入するプロジェクトを開始。パーソルグループとしてのルール統一に成功しました。

そして、より一層のシナジー創出を目指し、以下を目標として掲げ、更なる経理業務の効率化を目指して取り組みました。

①紙保存をしていた証憑類を電子保存することにより、データ管理を容易にし、業務改善の実現・ガバナンス強化

【課題1】紙ベースで保存をしていたため、すぐに対象の証憑を探すことができなかった。

【課題2】内部監査では、会計データを頼りに大量の紙の中から対象証憑のチェックを行っていたため非効率だった。



コスト、機能充足度、効果の3点で比較しました。とくに機能の充足度については大切であり、必要なシステム機能をまとめました。

重要視したのは、PDF化する際に、複数の書類を会計システムで申請された単位でPDF化し、申請データと帳票の紐づけができる点です。システム相関図の制作をしてシステムベンダーと打ち合わせを重ね、会計システムから出力される情報とスキニングされた情報を1つにまとめ、保存する仕組みを構築しました。また、その保存データを簡単に検索して閲覧可能にするようにしました。

この他にもDataDeliveryが国税要件を満たせるように、システムベンダーにサポート頂けたことは、今回のプロジェクトの成功に大きく寄与しました。

そして最大のチャレンジは、今までやっていなかったスキニング業務をどうやって障害者の方々にやってもらうのか、その運用フローを考えることでした。

今回は受託サービス事業、人材紹介事

【課題3】 経理が紙の申請書をチェックしており、すべて目検だったため、ヒューマンエラーも多かった。

②業務標準化を通じて、経理業務の一部と電子帳簿保存法の対応

【課題1】 やり方が各社バラバラで、属人化しやすく経理側の工数が膨大だった。

【課題2】 汎用性がなく、システム統制が取れていなかった。

【課題3】 業務難易度に差がある複数の業務を1人で担当しており、適材適所に人を配置できなかった。

この業務・帳票範囲は、データのチェックや文書を保存するなど、定型化・ルール化が比較的しやすい領域であり、きちんと業務仕訳をすることで障害者・健常者で役割分担をして進められる領域と想定しました。

また、全グループ会社の請求書・立替精算業務を統合したことにより、月45,000件もあった申請書を一か所に集めペーパーレス化を叶えました。

次に、システム選定をするにあたっては、

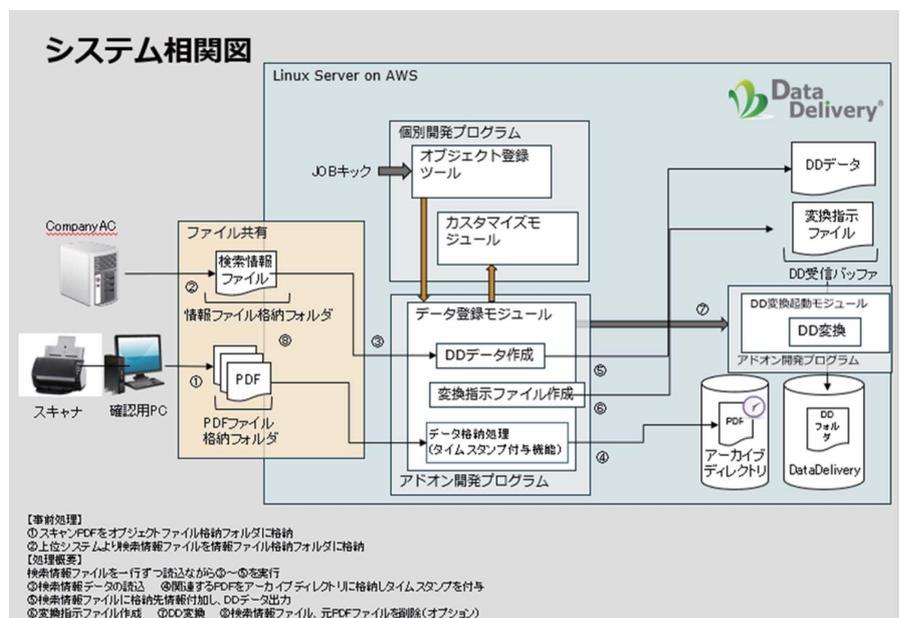
③パソルチャレンジ (パソルグループの特例子会社)の障害のある社員にアウトソースすること

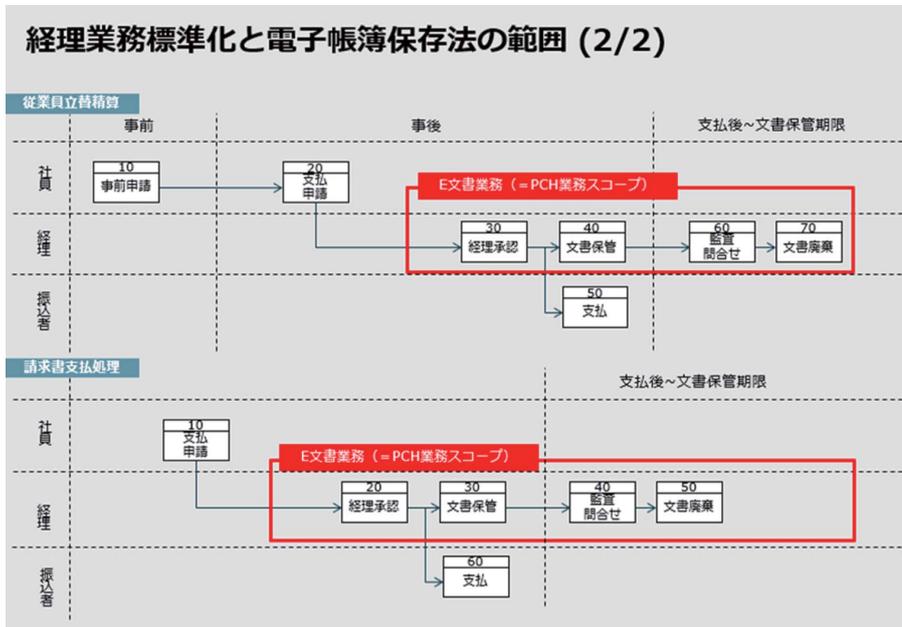
【課題1】 単純作業と専門性の高い業務が一緒になっており、経理が専門性の高い仕事に時間を割くことができていなかった。

【課題2】 各社似たような仕事があるのに、それぞれの経理担当が行い業務効率が悪かった。

【課題3】 グループとして障害者雇用の更なる拡大に取り組む必要があった。

まず、電子帳簿保存及び業務の標準化として臨んだのは、請求書支払処理及び社員の立替精算とその際に発生する領収書や請求書の保存です。





ングスケジュールを立て、計画的にスキャニングをこなすことで、障害者の方々にも無理なく承認、スキャニング作業を行って頂くことができるようになりました。

結果、従来7年間以上の保存が必要だった書類(年間約200箱)のペーパーレスを実現。またパーソルチャレンジでは、東京大阪で15名の障害者雇用を創出することに成功しました。

そして何より嬉しかったことは、障害者のメンバーがパーソルグループ全体に影響する業務を受託することで、グループに対する貢献、存在意義を感じることができる“はたらく”を創出したことです。今後も、グループ各社のペーパーレス化をさらに加速させるとともに、さらなる障害者雇用の創出を目指していく予定です。

各社の経理業務フローの見直しやルール策定、業務の標準化など、プロジェクトを進めるうえでは、予想していなかった課題の連続でした。

しかし結果として、社会が直面している労働・雇用の課題に対して、プロジェクトメンバーや関係者の前向きな姿勢、惜しめない努力と協力があり、成し遂げることができたと思っています。

仕事をしていく中で、さまざまな困難を乗り越えたとき、そして、その努力が実を結んだとき、人はまた一步成長します。この取り組みは、グループビジョンである、『はたらいて、笑おう。』を体現したプロジェクトだったと実感しています。

我々はこれからも、働くことそのものを輝かせ、人生を楽しむことにつなげていくために、すべての“はたらく”人を支援したい。

そしてすべての「はたらく」が、笑顔に繋がる社会を目指して、取り組んでいきたいと思います。

パーソルチャレンジのミッションステートメントと事業領域

障害者雇用を、成功させる。

受託サービス事業 事務系業務のアウトソーシング グループ各社の事務系業務を受託 障害特性に配慮し、特性を生かして活躍し続けるための仕組みや体制づくり	人材紹介事業 dodaチャレンジ 障害者のための求人・転職サービス コンサルティングサービス 特例子会社設立、採用代行、定着支援、研修など 企業の雇用フェーズに合わせた支援	雇用支援事業 就労移行支援事業所の運営 一般企業への就職や安定就労をサポート 障害者雇用支援に係る各種公共事業の受託
---	--	--

パーソルグループにおいて、障害者雇用関連サービスに特化した3つの事業を展開

業、雇用支援事業の3つの事業を展開している「パーソルチャレンジ」の、グループ各社の事務系業務を受託している受託サービス事業部に委託しました。

と原本の相違チェックや原本到着確認など比較的ルール化しやすいもの、そして専門的な知識が必要なものに役割分担をして業務プロセスを構築しました。

現場からの申請書の提出をすべてパーソルチャレンジへ集約させることにより、申請の承認からe文書化のスキャニングまでスムーズに行える体制を整えました。

申請期限を厳格化して、毎月のスキャニ

業務プロセスの構築からペーパーレス実現へ

例えば、経理承認の中でも、申請書デー

オリジナルと同じ価値を持つ フランスの信頼コピー

JIIMA特別研究員 きむら みちひろ 木村 道弘

はじめに

フランスでは、オリジナルと同じ価値を持つコピーを「信頼コピー」という。オリジナル紙文書がある一定の条件下でスキャンすると、信頼コピーとしてデジタル文書に変換することができ、オリジナルの紙文書は廃棄が可能となる。以下では、この信頼コピーの概要とフランス規格協会（AFNOR）による信頼コピーの生成・保存システムの認証を紹介する。

背景

EUは2014年に、欧州単一市場での電子取引のためのeIDAS規制を制定した。2018年からEU加盟国のすべての組織は、電子識別（eIdentification、eID）を認識できることが求められている。eIDAS規制環境では、デジタル空間における、人、モノ、組織等のユニークeIDに対して、相手を確認する手段（Authentication）と、自分自身を証明する手段（Signature）が提供される。

信頼コピーはこのような手段を提供する基盤（トラストサービスと呼ばれる）を前提とした、紙文書からデジタル文書、デジタル文書から別のデジタル文書への検証可能な変換とその保存に関するものである。変換と保存サービスはトラストサービスに乗るトラストアプリケーションに位置付けられる（図1）。

忠実コピーと信頼コピー

フランスでは、スキャンングによって得られるデジタル文書には、前述した信頼コピーとは別に「忠実コピー」というものがある。忠実コピーは、単純にスキャンングの結果得られるデジタル文書のことであり、信頼コピーとは、忠実コピーを包含し一定の条件下でのスキャンングの結果として得られるデジタル文書のことを指す（図2）。

紙文書は、オペレータの介入の下で、スキャナを通すことによりデジタル文書に変換される。通常、オペレータは、前捌き、機器の設定、スキャン、出力結果の確認、ファイル名の入力等

トラストアプリケーション

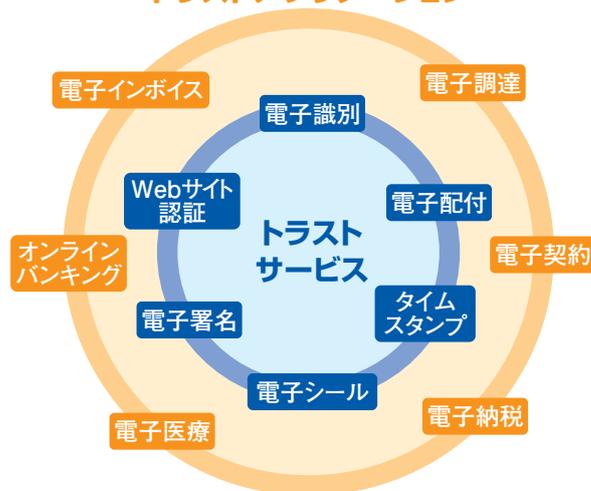


図1 トラストサービスとトラストアプリケーション

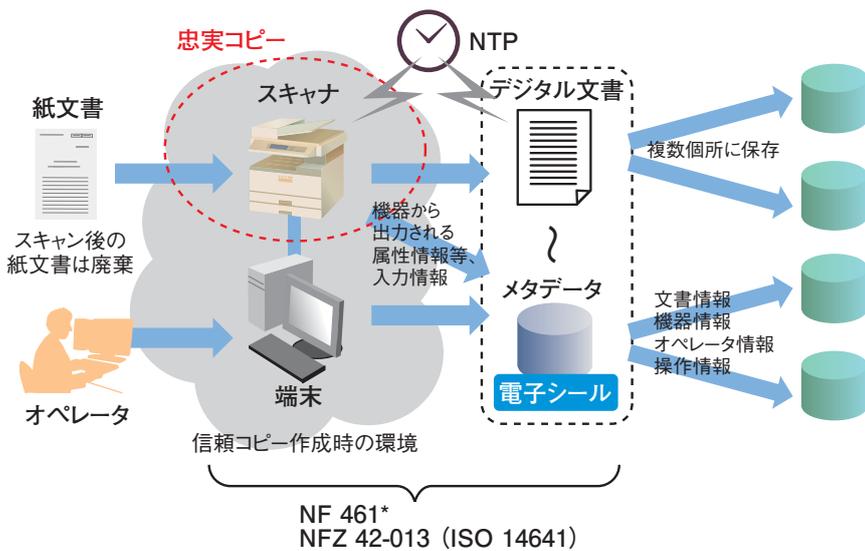
を行う。その結果得られるデジタル文書が忠実コピーである。これら一連の処理は、JIS Z 6016¹の規定内容とほぼ同様である。

一方、信頼コピーは、これに加え、スキャンング時の機器の設定情報、時刻情報、入力情報、オペレータの操作情報など、生成過程の情報（以下、メタデータという）がスキャナ等の機器から自動収集され、さらに出力されたデジタル文書に紐付けられ、そのメタデータに対して最後に電子シールが付与されて保存される。

ここでいう電子シールとは、電子署名が個人の署名であるのに対して、いわゆる企業の角印に相当するものである。基本的な仕組みは電子署名と同様であるが、署名主体が会社の管理下にある特定の機器（信頼コピーを生成するスキャナなど）である点が異なる。欧州では既に、請求書の自動発行など、さまざまな局面で電子シールが用いられ始めている。

信頼コピーは、前述のトラストサービスに基づく電子シールを使うことにより、メタデータの信頼性とインテグリティの責任所在を明確化している。

1 紙文書及びマイクロフィルム文書の電子化プロセス



トラストサービス

標準、基準 (EN/ISO 等)

eIDAS 規制

図2 信頼コピーの概念

デジタル文書の信頼コピー

生成過程の情報を記録するという信頼コピーの考え方は、デジタル文書からデジタル文書への変換にも適用される。デジタル文書の長期保存を考えると、将来どこかの時点で、フォーマット変換が必要になる。図2のスクナをフォーマット変換器に置き換えると、何時、どのようなツールを使って、どのような変数を与えて変換したのか、また、電子シールにより、それが組織的な承認のもとに行われたという記録を残すことができる。

長期保存目的以外にも、デジタル文書に対する墨塗りやアクセシビリティ確保、自動化のためのタグの挿入などで、デジタル文書の信頼コピーが求められる。これらは、図2のスクナ処理を、墨塗りやタグ付け処理に置き換えることにより実現可能となる。

また、時刻情報は、NTP²により国の標準時と同期がとられる。そして、スキャニングの結果得られたデジタル文書と電子シール付きのメタデータは、セキュリティを確保するために地理的に離れた複数個所に保存される。

日本の電子化文書の保存との違い

国内における電子文書化に関しては、さまざまなガイダンスが存在するが、一様に、解像度、階調、圧縮などを保存要件としているものの、それ以上の対応は求められていない。スキャニングの結果得られたデジタル文書は、オペレータが目視確認した上で、そのデジタル文書にデジタル署名又はタイムスタンプを付与し保存するか、適正事務処理要件に沿った保存を行っている。デジタル署名やタイムスタンプは、改ざん検知が可能であるが、カバーされる範囲は、出力されたデジタル文書に留まり、解像度、階調、圧縮などの条件や実際にスキャニングされた時刻などの情報は、この保護範囲の外である。

一方、フランスの信頼コピーは、前述のようにスキャニング機器等からの情報によるスキャニング過程のメタデータ全体に電子シールを施して保存するという違いがある。

信頼コピーシステムの認証

フランス規格協会は、標準化とは独立した認証組織を持っている。ここで紙文書をスキャニングし信頼コピーとしてのデジタル文書を保存するシステムに対して、認証を行っている。認証を取得したシステムは、NFマークの使用が許諾される。参照規格はISO 14641-1(NFZ42-013)³で、認証基準はNF461⁴である。現時点で、表1に示すようにフランス国内で11の企業がこの認証を取得しており、1企業が取得中である。

NF461認証取得までの手順は、次のように定義されている。

- ①許容調査 (Admissibility): 書類調査
- ②トライアルとテスト: 標準に準拠しているか否かのシステムテスト
- ③オンサイト監査: 監査人によるインタビューと分析
- ④監査の通知: 監査結果の概要表示、監査レポート配信
- ⑤認証: 証明書とロゴの発行
- ⑥モニタリング: フォローアップ監査、サンプリングテスト

また認証取得のポイントは、以下であるとされている。

- 2 Network Time Protocol ネットワークを介して時刻源との時刻同期を行う手順
- 3 Electronic document management — Design and operation of an information system for the preservation of electronic documents — Specifications
- 4 Conformité normes NF Z 42-013 et ISO 14641-1

表1 NF461 認証取得企業

企業名	サイト
CDC ARKHINEO	PARIS, BORDEAUX, ARCUEIL
CORUS SAS	VILLEURBANNE, PRINGY, FONTENAY SOUS BOIS
DOCAPOST DPS	PARIS (2), BALLAINVILLIERS
EDOKIAL	BOZOULS (2)
EURO INFORMATION	STRASBOURG, OSNY
EVER TEAM SOFTWARE	LYON, PARIS
GIE ARCHIDATA	ARCUEIL, BORDEAUX
LOCARCHIVES	ST OUEN, PERONNE, AUBERVILLIERS
NUMEN S.A	PARIS, MARCQ EN BAROEUL, PARIS (NUMEN DIGITAL), CHAMBRAY LES TOURS (NUMEN SERVICES), ROUBAIX (OVH), STRASBOURG (OVH)
TESSI DOCUMENTS SERVICES	BOULOGNE BILLANCOURT, BORDEAUX, LE HAILLAN, LYON
WORLDLINE	SECLIN, VENDOME, SECLIN (WORLDLINE SA)

<https://certificats-attestations.afnor.org/referentiel/NF461>

- a. トレーサビリティ: ログ、証明書、タイムスタンプ、電子シール、記録内容など
- b. インテグリティ: 定期的管理、アーカイブ/リポジトリ/ジャーナルの一貫性など
- c. セキュリティ: 最低2サイト、データとソフトウェアのアクセス制御、PRAなど
- d. デポジット: 形式、変換、一意の識別子、保持期間と最終結果、リポジトリへの必須メタデータの挿入、トレースなどのインテグリティの制御
- e. 検索: メタデータ、論理アドレス-物理位置リンク、適合性証明書 (CoC) など
- f. 補償: 保持期間の管理、破棄、アーカイブ/メタデータの消去、トレース/証明、アーカイブ/メタデータの可逆性など

終わりに

フランスは、日本と同様に紙文書が中心の国であったが、ここ1、2年で一気にデジタル文書中心の世界に舵を切った。2020年から、企業も個人もインボイスは全て電子インボイスに切り替わった。日本もデジタル時代の新たなIT政策大綱が打ち出され、官民のデジタル化推進が謳われている。本レポートが、信頼性のあるデジタル文書を考える上での一助になれば幸いである。

既刊紹介

文書情報管理士
検定試験指定参考書

文書情報マネジメント概論

「新しい文書情報マネジメントの基礎と応用」を最新情報で全面見直し、システム導入に重要なプロジェクトマネジメントの知識を盛り込んだ文書情報管理士必読の実用書。

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA) 著
B5判 (186ページ)
ISBN: 978-4-88961-016-1
定価 3,000円+税

- 第1章 文書情報マネジメントとは
- 第2章 ファイリングとは
- 第3章 電子化プロセス
- 第4章 文書情報の活用
- 第5章 文書情報の保存
- 第6章 文書情報の廃棄
- 第7章 リスクマネジメントとセキュリティ
- 第8章 コンプライアンスとアカウントビリティ
- 第9章 プロジェクトマネジメント
- 第10章 法令・ガイドライン



購入は 日本文書情報マネジメント協会ホームページ 「出版物・販売品」から

<https://www.jiima.or.jp/activity/publishing/> 事務局 / 電話03-5821-7351

世界最大規模の総合印刷会社に取り組む、 DXを踏まえた社会的課題解決 「文書情報マネジメント」の鍵は「言葉の 標準化」と「検索の高度化」

株式会社メディア・パラダイム研究所

ITジャーナリスト おくだいら ひとし 奥平等

1900（明治33）年1月に設立され、今年で120周年を迎える日本有数かつ世界最大規模の総合印刷会社として君臨続ける凸版印刷。社名の由来となった「凸版」は、創業時代に最新鋭であった銅凸版印刷技術（エルハート凸版法）から名付けられたものである。

同社の事業領域は、「印刷技術」の可能性をさらに拡大・進化させ、独自の技術体系へと進化させた「印刷テクノロジー」をベースに、「情報コミュニケーション事業分野」、「生活・産業事業分野」および「エレクトロニクス事業分野」の3分野を柱に多岐に亘って展開されている。現在では、従来の印刷に加えて、印刷技術を応用したデジタル画像処理やエレクトロニクス製品にも注力。特に液晶用カラーフィルタの生産や、RFID（Radio Frequency Identifier）を中心とするICタグにおいては、独自の技術で市場を牽引している。「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」における印刷サービス分野のオフィシャルパートナーにも決定し、さらなる飛躍が期待される。

同社のアドバンテージは、次の3つに大別できる。第1に印刷業務を通じて、あらゆる業種・業界の業務や課題に精通していること。第2に同社自体が製造業として多様な製造ラインを有しており、「モノづくり」における豊富な知見を蓄積していること。そして第3に、長年に亘って印刷物というメディア、コンテンツを創出し続けてきたことで、顧客のニーズに見合った「接点」を築くことができるという点である。

当然ながら、同社のDX（Digital Transformation / デジタル変革）への挑戦も、これらの上に立脚している。ここでは、必要性はもちろんのこと、同社ならではの「必然性」を踏まえて推進してきたDXへの展開と、メディア制作やコンテンツ制作などの歩みの中で醸成されてきた「文書情報マネジメント」に関するスタンスとポリシー、さらにはそれらを基盤とする次なるチャレンジにスポットを当てていくことにする。

■ 攻めのIT経営銘柄

中長期的な視点から企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業を紹介するとともに、企業による「攻めのIT経営」の取組を促進することを目指して、経済産業省と東京証券取引所が2014年より共同で、戦略的なIT活用に取り組む企業を選定・公表する施策。

現在、IoT、ビッグデータ、AIなどに代表されるような情報技術の急速な発展により、産業構造やビジネスモデルがかつてないスピードで変革する時代を迎えている。このような大転換期において、我が国企業が厳しい国際競争を勝ち抜いていくためには、従来の社内業務の効率化・利便性の向上を目的としたIT投資にとどまることなく、中長期的な企業価値の向上や競争力の強化に結びつく戦略的な攻めのIT投資が重要となる。こうした背景を踏まえて、東京証券取引所の上場会社の中から、新たな価値の創造、経営革新、収益水準・生産性の向上をもたらす積極的なIT活用に取り組んでいる企業を「攻めのIT経営銘柄」として選定・公表している。

「デジタル事業」を中長期的な価値向上の大きな柱に その源泉となった電子チラシサービス『Shufoo!』は、月間4億PVに成長

AI、IoT、ビッグデータ、クラウド、ブロックチェーン、ロボット……、第4次産業革命の鍵を握ると言われているデジタルテクノロジーは枚挙に暇がない。内閣府もまた、経済のグローバル化に伴う国際競争力の強化とさまざまな社会的課題の解決を両立する科学技術政策として、これらを組み合わせてイノベーションを創出し、新たな社会を形成していくことを目的に「Society

5.0」を提唱。デジタル化への加速は、もはやムーブメントから「避けられない流れ」になっていると言っても過言ではない。

その中であって、印刷会社として、メーカー、流通、金融、サービスなど、まさにあらゆる業種・業界とのビジネスを構築してきた凸版印刷では、まずはその先にある「顧客との接点」に着目し、DXへの取り組みに着手した。それは、従来の「いいも

「であれば売れる」というプロダクトアウトに立脚したマーケティング手法からの脱却を意味する。スマートフォンやPCから容易に情報を取得でき、しかもSNSなどを通じて情報を共有・拡散できる現在においては、「CX (Customer Experience) : 顧客体験」に基づいた、いわゆるマーケットインの発想による戦略が、あらゆる業種・業界において求められているからだ。

その一方で、少子高齢化がますます顕著になる中で、企業側は深刻な人手不足に悩まされている。それだけに、業務の自動化はもとより、注力業務への集中により、業務の質的向上、付加価値向上をもたらす施策もまた、デジタル技術に委ねられつつある。さらには、通信技術やクラウドの進展に伴い、時間・場所を超越した従来の延長線上になかった遠隔サービスも、すでに視野に入っている。

そこで同社では、このデジタル変革をチャンスと捉え、2019年の経営スローガンを「新・創生」とし、同社独自のデジタル変革への取り組みである「トッパン・デジタルトランスフォーメーション (T-DX)」を今後の成長の柱のひとつとして位置付けている。これは、顧客のデジタル変革を支援することを第一歩とし、デジタルサービスの事業拡大と製造プロセスのデジタル化による競争力向上など、同社事業を「デジタルを起点として変革する」コンセプトである。

その一環として、次代のマーケットを開拓し、新たに価値を生み出す戦略・計画を策定するセクションとして、2018年4月に経営企画本部内に「デジタルビジネスセンター」を設置。さらに戦略・計画を具現化する実行部隊として、2019年1月1日に「デジタルイノベーション本部」を設置し、DXを徹底的に推進し、着実に実現するステップを確立しつつある。

経営企画本部デジタルビジネスセンター長の柴谷 浩毅氏は、

特に「顧客体験」に基づくDX戦略においては、2001年8月よりサービスを開始し、現在では約4,000法人、約11万6,000店舗の情報を掲載しており、電子チラシサービス分野における国内最大のメディアとして、確固たる地位を築いている『Shufool (シュフール)』にその源泉を見ることができるという。

「サプライチェーンは、製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連のプロセス全体を意味します。その中で、印刷業務に携わってきた当社は、まさに『消費行動』に関わる昨今の劇的な変化を如実に実感していました。その潮流をいち早く察し、実現したのが、全国のスーパーやドラッグストア、ホームセンター、家電量販店などのチラシをはじめとする買い物情報を、スマホやPC、タブレットなどから手軽にチェックできるサービス『Shufool』です。これまでも、新聞の折り込みチラシをはじめ、大量に紙のチラシを印刷してきただけに、当初は現場からかなりの抵抗がありました。それでもなお、電子チラシの取り組みを拡大し、進化させ続けてきた背景には、消費者におけるデジタルデバイス利用者の激増、新聞発行部数の減少といった『紙文化』の状況に加えて、流通・小売業界におけるニーズが急増していったからです。さらには、技術的環境も進化の一途をたどっており、掲載するコンテンツの表現方法も向上し、キャンペーンやクーポン、ポイントなどといったサービスとの連携、店舗を中心に半径2kmまでの『Shufool』ユーザーに情報を提供する機能など、新たな付加価値を創出しています。今後もデジタル化の加速を見越して、DXの真髄ともいえる『ビジネスモデル変革』を推し進めていきたいと考えています」

さらに、同じくデジタルビジネスセンターに所属する副センター長の尾脇 庸仁氏は、次のように続ける。

「『Shufool』には、月間ページビュー (PV) 数が、4年間で2倍以上に増加したという事実があります。すでに月間PVは4億PV、月間ユニークユーザー数は1,100万人、『Shufool』ポイント会員数は120万人に達しており、女性を中心とするサイトとして、確かな存在感を発揮しています。その意味では、少し大げさかもしれませんが、もはや消費者がショッピングを行う際の『インフラ』になりつつあると言っても過言ではないのではないのでしょうか」



多様なサービス連携の実装を強化する『Shufool』

デジタルインテグレーションから真のデジタルトランスフォーメーションへ 業種・業態、立場を超えた異分野連携によるスマートシティ計画にも参画

電子チラシサービス『Shufoo!』に象徴されるように、凸版印刷が推進するDXは、印刷会社だけあって、「顧客視点」のデジタル変革に立脚していることが特徴だ。同時に同社では現在、次のステップとして、「Society 5.0」を踏まえた「社会的課題解決」を目指そうと、自らのビジネスモデル変革に取り組んでいる。

ちなみに一般論として、DXには3つのフェーズがあると言われている。第1フェーズは、デジタル活用により業務プロセスを強化する「デジタルパッチ」。既存のビジネスモデルを前提に、チャネルやオペレーションなどの個別領域へ部分的にデジタル適用を図っていく。例えば、いままで人間を介してアナログで行っていた業務をデジタルに代替させ、自動化・省力化することで、生産性を向上させようとする取り組みだ。

第2フェーズは、「デジタルインテグレーション」。個々の業務を支えるプラットフォームを連携させ、いわゆる「全体最適」の発想に基づき、既存のリアルモデルとデジタル要素を融合。デジタルを活用して既存ビジネスモデルの高度化・拡張を図っていくことで、競争優位基盤を強化していく段階である。

そして、第3フェーズこそ、デジタルトランスフォーメーション、デジタルを駆使した新しいビジネスモデルへの転換である。逆に言えば、新たなデジタルビジネスモデルに適合するよう、組織構造そのものも抜本的に組み直される。ハーバード・ビジネススクールのクレイトン・M・クリステンセン教授がイノベーションモデルの1つとして提唱した「破壊的イノベーション」が注目されているが、ここではまさに「セルフディスラプション」を体現することになる。当然ながら、連携するプラットフォームはグローバルを包含して「外」へと拡充され、距離・時間を超越して、ビジネスそのものが業態変化していく。

なお、現実問題として日本の企業におけるDXへの取り組みは、ほとんどの企業が第1フェーズの「デジタルパッチ」だと言われており、凸版印刷自らも「現在は第2フェーズのデジタルインテグレーションから第3フェーズのビジネスモデル変革へ向けて、道のりを昇っているところ」と分析する。そして、次なるゴールへ向けてのキーワードとして「社会的課題解決を通じて社会に貢献すること」を掲げ、自らのビジネスモデルの在り方を次のように定義する。

「ビジネスモデルの基本構造は、『データ収集』の仕組みに始まり、それを分析・加工して『価値化』し、具体的な『サービス』として具現化し、提供していくという流れになっていると認識しています。その中で当社では『データ収集』においては『Shufoo!』に象徴される取り組み、『サービス』においてはBPO（Business Process Outsourcing）やICTサービス、デジタルプリントなどの領域で確かな実績を築いています。それだけに、最大の課題はやはり分析・解析を基軸とした『価値化』に他なりません。いわゆる受注型産業からの脱却を図り、社会的課題に対応したビジネスを掘り起こしていこうと考えています。そのためには、異分野連携こそが、大きな鍵を握ると考えています（前出・柴谷氏）」

その具体的なアクションとして、現在、注力しているのが、①これまで日本の産業を支え続けてきた製造業の「モノづくり変革」、②消費者行動の変化に立脚したデジタルマーケティング、そして③地域住民の生活向上を目的としたスマートシティ計画への参画である。実際には①と②は相互に連動しており、例えば「食品ロス」などの社会的課題の解決に寄与できると考えているという。

③については、現在のところ研究段階ではあるものの、すでに福島県の会津若松市、千葉県の上野市において実証実験をスタートさせている。前者では国内初となる次世代スマートバス停の実証実験を開始。電子ペーパーと将来的に開発・実装されるLPWA（Low Power Wide Area：低消費電力で遠距離での通信を可能にする通信方式）を利用することで、自然エネルギーによって駆動し、遠隔からの時刻表データ更新やバス停の接近情報などをリアルタイムに表示する仕組みにより、サービスおよび快適性の向上を目指している。同時に自治体が施策として打ち出している「スマートシティ会津若松」では、①地域活力の向上と地域経済の活性化、②市民生活の利便性向上と安心して快適に生活できるま



バス停に設置した電子ペーパーサイネージに運行情報をリアルタイム配信

ちづくり、③市民との情報共有の促進「まちの見える化」の実現に向けて、さまざまな支援を行っている。

また、後者においては「Society5.0」の実現に向けた国土交通省のスマートシティモデル事業に選定された柏市・三井不動産株式会社・柏の葉アーバンデザインセンターが幹事を務める「柏の葉スマートシティコンソーシアム」に参画。モビリティ、エ

ネルギー、パブリックスペース、ウェルネスなどを柱とし、人・モノ・情報が集まりやすい駅中心の圏域特性を踏まえて、民間データ・公共データが連携したデータプラットフォームを構築していくとともに、AI/IoTなどのデジタル技術の導入により、データ駆動型の「駅を中心とするスマート・コンパクトシティ」の形成を目指している。

自社の知見・ノウハウを集約した製造DXソリューション『NAVINECT®』を発表 「モノづくり変革」の視点で、10カテゴリ130種類以上のアプリケーションを提供

先に触れた製造業の「モノづくり変革」においては、すでに『NAVINECT® (ナビネクト)』という名称で、複雑な製造工程にも対応した製造DXソリューションを2019年4月より市場に投入している。これは、同社が「攻めのIT経営銘柄2019」の選定において高く評価されたソリューションで、凸版印刷の自社製造拠点で2000年頃からQCD (Quality: 品質、Cost: 価格、Delivery: 納期) 改善の一環として、長年に亘って展開されてきたデジタル化の取り組みの中で創出された数々のシステム・ノウハウをパッケージ化。最大の特徴は、「モノづくり」の内容を問わず、多品種少量生産の複雑な製造工程を包含して、製造工程のデジタル化を短期間・低コストで実現し、生産性向上・品質向上・作業効率化に寄与することができる点にある。同社のDX推進の実行部隊を担うデジタルイノベーション本部本部長の伊藤 隆司氏は、『NAVINECT®』誕生の背景と展望を次のように説明する。

「『NAVINECT®』の根底には、当社自身も抱えていた2つの重要な社会的課題を克服したいという意図が受け継がれています。1つは、経済産業省がDXレポートにおいて警鐘を鳴らしている『2025年の崖』。老朽化や複雑化、ブラックボックス化しているレガシーシステム（既存システム）が大きな壁となり、そこに多くのコストや人的リソースが費やされることで、新たなデジタル技術などにIT予算などの資源を投資できず、自社の将来の成長、競争力強化のためのビジネス変革や新たなビジネスモデル創出を柔軟に改変するDX推進の妨げとなっているという指摘です。もう1つは、やはり同時期に起こり得るだろうとされている『2025年問題』。日本の少子高齢化はさらに加速し、この時期には65歳以上が人口の3分の1に達するであろうという予測です。生産拠点の空洞化が叫ばれ続けてきた中で、いままた国

内生産へと回帰する製造業も増えています。それだけに当社が体現してきた課題解決手法としてのデジタルパッチとデジタルインテグレーションをまずは職人技に依存しているゼロスタートの国内工場を含めて提供し、将来的には海外の生産拠点も包含した真のデジタルトランスフォーメーションへと展開していければ、必ずや日本の製造業は復活すると確信しています。その可能性を、『NAVINECT®』によって高めていくというのが、究極的な目標です」

しかしながら、一口に工場と言っても、その形態は多種多様である。例えば、ライン配置とも呼ばれる「フローショップ方式」。製品の工順に従ってベルトコンベアなどのラインを配置する方式で、すべてのジョブの加工経路が決まっている量産型の場合に有効だが、製造する「モノ」の仕様が変更され、新たに別の設備を導入する必要性が生じた際のリスクは大きい。一方、機能別配置とも呼ばれる「ジョブショップ方式」は、同種の機能や性能を有する機械設備をグルーピングして編成し、同種の機械設備でさまざまな「モノ」を製造することができる。そのため、機能や単一作業の管理はしやすくなる反面、製品や組立品それに部品を製造する経路に類似したものが少なくなり、各々のジョブ単位によって製造リードタイムも変わり、ジョブ全体の管理が難しくなる。

「実は当社の製造現場は、情報コミュニケーション系、生活・産業系、エレクトロニクス系など幅広い業種のオーダーメイド品に対応するため、プロセスが複雑で統一できないという課題がありました。実際に当社には、国内のみならず海外にも多数の生産拠点があります。それらは、いわゆる紙の印刷から、半導体関連のスーパークリーンルームまで多岐に亘っており、製造方式もそれぞれにおいて異なる工



複雑な製造工程にも対応した製造DXソリューション

応じた「半自動」のソリューションも用意しているという。

また、トレーサビリティは「ジャパン・クオリティ」を担保する上において、非常に重要なソリューションとして位置付けている。実際に不良が起きた際に、それがどこで起こったのかを特定する上で、不可欠なファクターとなるからだ。特に食品などにおいては、その問題がどこまで波及するかということまでをトレースできるという。さらには、センサー、カメラ、システムを連動させることで、無人工場における「歩留まり」、すなわちボトルネック工程を「見える化」する仕組みも実装している。

さらに安心・安全を担保する品質保証においては、やはりセンサー、カメラ、システムの連動により、材料投入の際の人的ミスを未然に防ぐ機能も提供されている。例えば、印刷

においては、機械そのものが稼働しない仕組みである。この他、食品・衣料品、洗剤などの日用品の包装においては、複数の材料を貼り合わせて積層させるラミネート加工が施されるケースが多いが、この際の接着剤の精度を検知する仕組み、ヒートシールを用いる際の適正温度を検知する仕組みなども実現している。

「まずは、監視・検知の仕組みによって、不良を未然に防ぐソリューション。さらには、AIの学習機能を駆使して、不良品を出さないソリューションへと進化しています（前出・伊藤氏）」

上記の具体例は、基本的に凸版印刷で実際に活用されている事例だが、これらのソリューションは多くの製造業にとっての共通課題でもある。個別課題に対してはカスタマイズを施すケースもあるが、ほとんどのケースにおいては、これらのアプリケーションがそのまま適用されているという。

同時に製造業にとっては、実際の消費者における「CX (Customer Experience: 顧客体験)」の向上も大切だが、これらのソリューション群は「EX (Employee Experience) : 従業員体験」の向上にも寄与する。日本では現在もCX中心の考え方が主流だが、欧米の企業では「CXとEXの融合」に注力して成功している企業も多いことから、『NAVINECT®』がその表裏一体の関係を築く手段としても活用されていくことを期待したい。

夫が施されています。その結果、『NAVINECT®』のアプリケーションは製造情報管理、ヒト作業効率化、帳票デジタル管理、在庫管理 (QR/RFID)、トレーサビリティ、搬送ナビゲーション、品質保証、装置自動化、製造監視、見える化といった10カテゴリから構成されており、実際には130種類以上のアプリケーションを提供しています。本ソリューションの特徴である『多業種多業界の製造現場に対応できる』という理由もその裏付けがあるからです。また、当社が提供するIoTソリューションにより、ヒト・装置から情報を取得し、最適な工程管理を実現。複雑な製造工程の管理情報をマルチデバイスで『見える化』することで、製造現場カイゼンのPDCAを高速かつ効果的に回すことも可能となります。さらには金融・証券のデータセンターなどを通じて培ってきた卓越したセキュリティ管理も、当ソリューションの強みとなっています（前出・伊藤氏）」

実際にソリューションの具体例を見ていくことにしよう。例えば、搬送ナビゲーション。この領域では、ロボットによる自動搬送が注目を集めているが、伊藤氏はそれも「ケース・バイ・ケース」だという。工場によっては、頻繁にレイアウト変更を余儀なくされる場合や空いている隙間に新しい機械を設置したりする場合も多く、その度にルート変更を行っていたら、ロボットの運用も煩雑になり、コストや労力も増えてします。そのため、ニーズに

言葉の標準化・正規化で分析精度が向上すれば、より多彩な「見える化」が実現する情報の大海から「役立つ情報」だけを抽出できる検索も「文書情報マネジメント」の核心

『Shufoo!』や『NAVINECT®』に象徴されるように、自社独自の知見とノウハウを武器にDXを推進し、社会的課題解決を目指す凸版印刷。その次のステップの鍵を握るのは、先に述べた通り、やはり分析・解析を踏まえた「価値化」に他ならない。その意味において、「文書情報マネジメント」の在り方も、今後は大きく変わっていくであろうと捉えている。

『NAVINECT®』を牽引している伊藤氏は、その根底には「言葉の標準化」が不可欠であると力説する。というのも、凸版印刷だけを見渡しても、工場によって文化や使用する用語に大きな隔たりを感じているからだ。

「言葉や用語が統一され、標準化されれば、分析・解析のスピードと精度は格段に違ってくるはず。その結果、『見える化』そのもののカタチも、これまでの延長線上になかった世界が見えてくるでしょう。例えば、『見える化』といえば、これまでは主にトップマネジメント層をターゲットにしてきたかもしれませんが、実際にはミドル向け、新人向け、工場向けといった多種多様な応用例が必要になります。そうなれば、また新たな変革や競争優位性を生み出すベースが築かれていくに違いありません。そのためには、分析・解析するデータの正規性が問われてきます。『文書情報マネジメント』のポイントも、そこにあると考えています（前出・伊藤氏）」

一方、尾脇氏は「検索」の重要性を再認識すべきだと強調する。法的見地などから第一義的に求められてきた重要文書を安全に

長期保存するという「文書情報マネジメント」そのものの意義が大きく変化していると感じているからだ。

「これまでの紙の文化においては、限られた情報を選択し、整理・整頓して保存してきました。その方向性は、コンピュータによってシステム化された際も大きくは変わらなかったように思います。しかし、システムがオンプレミス環境中心からハイブリッドクラウド、マルチクラウドを含めたクラウド環境へと移行していく中で、状況は大きく変化しています。膨大なデータ・情報を、低コストで格納でき、広く活用できる時代になったからです。その中であって、『検索』とは、決してGoogleのキーワード検索に留まりません。むしろ、情報の大海から、いかに『役立つ情報』だけを抽出することができるか。そこが、今後の『文書情報マネジメント』における最大の課題だと捉えています（前出・尾脇氏）」



凸版印刷株式会社
経営企画本部
デジタルビジネスセンター
センター長
柴谷 浩毅 氏



凸版印刷株式会社
デジタルイノベーション本部
本部長
伊藤 隆司 氏



凸版印刷株式会社
経営企画本部
デジタルビジネスセンター
副センター長
尾脇 庸仁 氏

地方創生・観光立国の共創拠点「NIPPON GALLERY TABIDO MARUNOUCHI」5G時代の到来を踏まえて、さらに斬新でバラエティに富んだVRが期待される

凸版印刷が「攻めのIT経営銘柄2019」の選定において高く評価されたもう1つのポイントとしてあげられるのが、日本各地にある国宝や重要文化財、観光資源の魅力を最先端の表現技術で世界に発信する地方創生・観光立国の共創拠点「NIPPON GALLERY TABIDO MARUNOUCHI」である。2018年6月に開設された同施設は、アクセスが良い有楽町駅近くに立地。一般公開はされていないが、官公庁・自治体・観光関連団体・

企業など、地方創生・観光立国の推進に取り組む要人が、文化財のデジタルアーカイブデータの公開手法として、VR (Virtual Reality) 技術を用いた画期的な表現方法を体現し、次なるステップへと踏み出す「共創の場」として機能している。

観光立国においては、政府が「2030年の訪日外国人数6,000万人を達成する」という目標を掲げており、その実現に向けて、同社の推進拠点としての役割も担っている。その背景には、同



4K3面カーブスクリーン方式を採用。日本文化を没入感・臨場感に溢れたVR映像でバーチャル体験できる「NIPPON GALLERY TABIDO MARUNOUCHI」のVRシアター



日本全国の魅力を多彩な装置・手法で紹介するツーリズム ギャラリー

社が1997年から開発に取り組んできたVRコンテンツの進化・進展があり、すでに国宝を含む国内外の重要文化財をテーマに100本以上のVRコンテンツを製作。また、2007年にはいち早く4K対応の超高精細VRの開発・公開を行い、次世代VRコンテンツの開発および活用にも着手している。なお、国内の文化・観光資源のコンテンツ化においても、グループ全体で多数の実績があるという。

ちなみに2016（平成28）年4月14日夜に発生した最大震度7の熊本地震の前震と本震では、国の重要文化財に指定されている熊本城の石垣と長堀が倒壊し、天守・櫓の屋根瓦や鯨も落下したことが報道などにおいても知らされているが、同社はデジタルアーカイブデータとして同城のVRも有しており、そのデータをベースに熊本大学とともに熊本城「石垣照合システム」を開発。目視だけでは解らなかった石材の正しい位置を特定することで、地震で崩落した約3万個におよぶ石材の位置特定作業の効率化に貢献している。

また、文化財には有形のみならず、無形のものも数多い。例えば、伝統工芸や伝統技術、祭りなどである。これについても同社では、2019年にドイツで開催された、世界最大級のコンシューマーエレクトロニクスの国際見本市「IFA 2019」に出展。イベント会場に集まった人々に対して、遠隔地にいる指導者がアバターとして、あたかも現地で指導しているかの如く、日本の伝統文化の1つである「盆踊り」を一緒になって楽しむという試みも披露した。

近い将来、5Gの世界が到来すれば、VRの世界はより一層、高精細・高機能になっていくことは間違いない。その点、同社は印刷を通じて、高精細高密度な画像処理技術・ノウハウを蓄積している。5Gの世界において、同社ならびに「NIPPON GALLERY TABIDO MARUNOUCHI」が、さらに斬新なVRコンテンツや、「地方創生」の実現に向けた新たなサービスを開発・発信していくのか？ 期待が膨らんでいく。

凸版印刷株式会社 Profile

本	社：東京都千代田区神田和泉町1番地
創	立：1900（明治33）年 凸版印刷合資会社として創業
資	本 金：1,049億8,600万円（2019年3月末現在）
連	結 売 上 高：1兆4,647億5,500万円（2019年3月末現在）
従	業 員 数：51,712名（2019年3月末現在：連結ベース）

奥平 等（おくだいら ひとし）

1958年東京都生まれ。株式会社メディア・パラダイム研究所代表取締役。「DP（情報処理）からIT（情報技術）へのパラダイムシフト」と言われた時代から、業界ならびに技術の進化に関する取材を開始。基幹システム、ITインフラ、ネットワーク、BI、教育情報化などをテーマに執筆活動を展開。また、取材活動を通じて蓄積したユーザー目線のスタンスで、IT企業におけるB to Bマーケティングのプランニングに携わっている。

地道な歴史公文書の収集活動が実らせた 須坂市文書館

長野県須坂市（人口5万人）、まず思い出すのが数年前に立ち寄った須坂藩のご用達を務めた豪商「田中本家」である。また別名「蔵の町」としても名高い。その由来は製糸産業で繁栄した時代に建てられた土蔵造りの家が多く残っているからだ。ある調査によれば、歴史的建造物は347軒、その内土蔵造りの建物は200軒を超えるという。この町が歴史的に評価され、人口に膾炙するようになったのも昭和60年代からだ。

そうした背景の中、町並みだけでなく、歴史公文書の保存にも地道に取り組み、2018（平成30）年4月1日に設置した須坂市文書館を訪れ、根津良一館長にお話を伺った。

（取材日：2019年10月24日）



JIIMA 広報委員会 委員 ながい つとむ 長井 勉

長野県に公文書館の設置が多いのは。

確かに長野市、松本市、安曇野市、最近では上田市など公文書館が多いですね。長野県独特の土壤があるのかもしれませんが。近隣地域に開館すると刺激を受け、設置を考えてみようという機運が生まれます。近くにできると相談もしやすいですね。

まずは開館の経緯からお願いします。

当館の設置には廃棄行政文書の収集と市誌編さん事業が大きく関わっています。1997（平成9）年から社会教育課（現在生

涯学習スポーツ課）によって廃棄文書の収集を開始しました。保存年限が満了になった公文書から歴史公文書を選別したわけです。また本格的な市誌編さん事業は2007（平成19）年度から開始し、翌年には市誌編さん室を旧上高井郡役所（現在の文書館）に設置しました。歴史資料の収集と整理を行い、目録化も着手しました。1981（昭和56）年に須坂市史を発刊しましたが、新しい須坂市誌の発刊をめざして有識者会議を開催し、平成23年度から6年間に亘って『須坂市誌』を発刊して事業の終了により市誌編さん室を廃止しました。



展示した文書は、『もんじょ紹介』として発行している。

そうすると収集したものをどうするかの検討ですね。

史料目録を作成すると共に、収集文書の紹介展示や成果発表としての『もんじょ紹介』をまとめました。

どのくらいの量を収集したのですか。

量はわかりません。市民の方々の協力で収集し、または複製コピーをさせて頂き、75件の文書目録(市所有、個人所有、地域自治組織所有など)を作成しました。これらを須坂市域の目録として位置づけ、『須坂市域の史料目録』として第1集から第9集を発刊しました。また、廃棄行政文書の目録整備も進め、「旧町村別行政文書目録」や収集年度ごとの「移管行政文書目録」を作成しました。

設置への具体的な出来事がありますか。

文書館設置への具体的なきっかけとなった出来事を説明するのは難しいですね。おそらく市誌編さんを通じて、大事にしていた個人所蔵の文書を須坂市が保存し、一般利用できるように文書館を設置して公開したらどうかという検討の結果でしょう。

設置の実現に向けた担当課はどこですか。

歴史文書の収集は生涯学習スポーツ課が担当していましたので、条例化、規則づくり、議会提案など文書館設置に向けた取り組みをしました。

そして設置が2018(平成30)年4月、その年の3月に市誌編さん室が廃止された直後ですね。

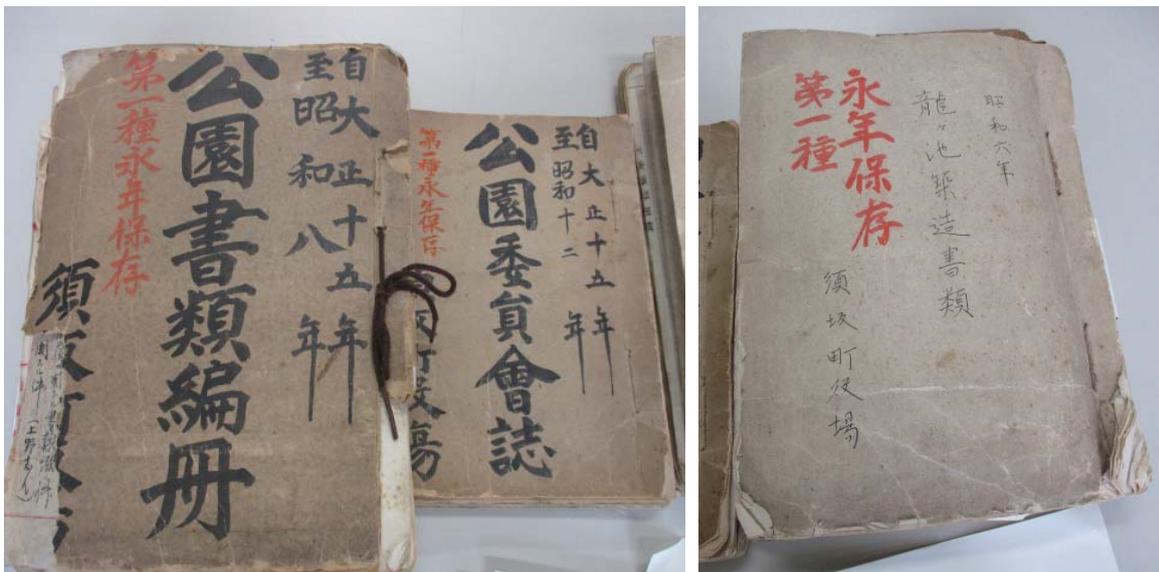
同年3月に須坂市文書館条例を制定し、4月1日に施行しました。編さん室のあった施設がそのまま文書館になりました。一般の利用は同年10月1日からとし、その間は準備期間です。

この建物はモダンな洋風ですね。元々は何の施設でしたか。

この建物は1917(大正6)年に上高井郡役所庁舎として建設されました。県内に残る唯一の旧郡役所の建物です。木造2階建ての寄棟造り、瓦葺です。上げ下げ式窓を持つ洋風建築で薄緑色に塗られた外壁はドイツ下見という板張りの工法で、玄関上にはテラスがあり、その上部には切妻破風(ペジメント)が見られ、バロック様式の特徴があります。1921(大正10)年に「府県制郡制廃止法」が公布され、その5年後、この郡役所は役目を終えました。その後、庁舎は長野県の行政施設として利用されましたが、2006(平成18)年に須坂市に譲渡され、翌年から会議室やホールなど市民の交流拠点となり利用されています。

早くから廃棄行政文書の収集活動がされたと同いいますが。

20年以上前から当時の社会教育課が非現用文書から歴史文書を将来に備えて収集していました。保存期限が到来したら廃棄するのがいいわけではありません。私が庶務課に在籍していた頃に公文書館法が施行され、マイクロフィルム化による長期保存の検討をしましたが実現しませんでした。現在保存年限は



第一種永年保存とされた資料(一部)。これら歴史的資料も厳重に保管されている。



根津良一 館長

1年、3年、5年、10年、永年に分かれています。永年と30年に変更する話もあります。これには所管課との調整が必要です。文書館の設置後、10年以下の文書については期限が到来したら協議等のうえ廃棄する仕組みになっています。

今後は文書館で移管文書の対応をしなければなりませんね。

2018(平成30)年9月に移管文書の選別基準を制定しました。永年保存文書の廃棄文書を中心に偏りがなく、公正で適正に選別できる客観的な判断に基づく選別基準を設けました。また設置後、一般利用までの6ヶ月の間に運用ルールを制定しました。

移管文書の具体的なルールをお願いします。

永年文書の廃棄文書は、主務課の廃棄手続き後、すべて移管文書として文書館が受け入れます。また保存期間10年以下の廃棄文書は事前に専門員が選別基準に沿って選別し、廃棄手続き後に移管されます。2017(平成29)年に各課に送付した「文書保存台帳」にマークした廃棄文書は、主務課の廃棄手続き後に、移管文書となります。このように主務課と文書館が連携し合う仕組みを作りました。

いわゆる「平成の市町村合併」はなかったのですか。

1954(昭和29)年に須坂町、日野村、豊洲村が合併し須坂市制を施行、その翌年には井上村、高甫村、1971(昭和46)年には東村を編入合併しましたので平成の合併はありません。これらの村の公文書は整備・保存し、文書目録も作成済で利用頂けます。

蔵書点数はどのくらいですか。

移管文書(旧公文書)、古文書(所蔵、寄託、複製)、所蔵図書(収集資料を含む)併せて約4万点あります。昨年10月と比べて6千点以上増えました。館内には7名の嘱託、臨時職員が

おり、内3名の郷土史に詳しい専門職員が古文書などを担当し目録作成をしています。今後移管行政文書等が増えることを期待しています。

利用状況は。

今年の4月から9月の間、一般利用が約70件、そのうち閲覧申請が5件ありました。なお、閲覧コーナーには約千点の開架図書を配置しています。

市民へのPR方法は。

これまで市報やHP、マスコミの報道、「もんじょ紹介」の作成などの他、博物館・図書館との連携、また県宝になっている旧小田切家住宅や園里郷土資料館への文書展示の協力をしてきました。連携事業として、昨年7月には東京都江戸東京博物館の竹内誠名誉館長に講演を頂きました。

今後の取り組む課題は。

まずは文書館の認知度を高めて、利用者の拡大を図りたいですね。そのためにも閲覧システムは大事な課題です。その他、古文書の散逸防止と保存に向けての文書整理、目録作成は継続的に進めていきます。行政文書をはじめ須坂市には多くの歴史文書があり、その整理と保存・公開、文化の継承が文書館の果たすべき使命です。一人でも多くの方に文書館を知っていただきたいと思います。

大正ロマンの薫る建物なので観光スポットにもなればいいですね。

須坂市には多くに観光名所があります。臥竜公園は日本の桜名所100選の一つです。また米子大瀑布はNHK大河ドラマ「真田丸」のオープニングシーンに使われました。ここにも立ち寄ってもらえるといいですね。

本日はご多忙の中、ありがとうございました。

須坂市文書館

<https://www.city.suzaka.nagano.jp/>

〒382-0013 長野県須坂市大字須坂812-2 旧上高井郡役所内

開館：平成30年10月1日(設置 平成30年4月1日)

施設：事務室、史料整理室(閲覧室を含む)、書庫、土蔵等約136㎡

所蔵資料：移管行政文書、古文書、複製文書、所蔵図書

開館時間：9:00～17:00

休館日：土・日・祝日等、年末年始(12月29日～1月3日)

交通案内：上信越自動車道須坂長野東ICより約5km(約10分)

JR長野駅より長野電鉄特急で15分 須坂駅下車 徒歩約15分

インタビューを終えて

臥竜公園のパンフレットをいただいたので時間があれば散策したかったが、断念して来年の桜の時期に訪れてみたい。資料によればこの公園、古代から近世までの遺跡、近代の史跡などが点在し、まるで野外歴史博物館である。1926（大正15）年、松下金六町長は製糸工場で働く職工たちや町民の憩いの場所として公園設計を林学博士である本多静六（1866-1952）に依頼したという。

調べてみると本多は明治の終わりから昭和にかけて全国の有名公園の設計や造林に関わっている。例えば大沼公園、鶴ヶ城公園、明治神宮など枚挙にいとまがない。なかでも設計した日比谷公園には推定樹齢400年のイチヨウを江戸城から移植した。不可能と言われた移植だが首をかけて可能にした由来をもつ「首かけイチヨウ」は今では開運に導くパワースポットになっているそうだ。本多は月給「四分の一天引き貯金法」を実践して富を築き、心構えを説いただけでなく、働学併進の質素な生活をしながら1日に1頁の執筆を続けて300冊以上の著作を遺した。

さて、大正初期には女子職工6,500人を擁した製糸業の須坂の町だったが、昭和恐慌の影響で賃金不払いなども発生し、職工数も半減した。実はこのような時代を反映し、松下町長は1931（昭和6）年の池の築造工事を地元失業対策事業にしたという。今では桜名所、名松共に100選に入る観光名所の公園、その意外な事実を語っているのは須坂市文書館の歴史公文書である。そう考えると、公文書館は昔の暮らしを未来に伝える「文化記録装置」と言えよう。

話はわかるが、一般に公文書館を設置していない自治体において、総務課が現用文書を管理し、保存年限が到来すれば主管課の判断で廃棄または教育委員会系の部署に引き継ぐ措置をしているケースが多い。受け継ぐ部署では、廃棄リストを事前に確認し、内容を精査するなどの作業はされていないようだ。そもそも選別基準があっても大まかなものである。結局は保存期限が到来したら廃棄することが狭隘化の進む書庫を鑑みれば、そうせざるを得ない選択かもしれない。

インタビューで伺った今より20年以上前から取り組んだ社会教育課での廃棄文書の収集活動、それから10年後の市誌編さん事業の大きな原動力にもなったに違いない。収集の目的を将来、歴史公文書が町の「道しるべ」となると考えていたからだろう。

そして驚いたのは市誌編さん事業終了後に直ちに文書館条例化と設置をし、6ヶ月の準備期間で一般利用に仕上げたことだ。自治体の歴史編さん事業は全国各地で行われているが、終了後の目標設定に当初から公文書館設置を掲げるケースは少ない。公文書館の設置は、須坂市のように小さく生んで大きく育てればいいのだ。

最後に館内入り口で拝見したコレクションを紹介したい。当市在住だった映写技師、故小林創氏が須坂市にご寄贈された素晴らしい映画コレクションだ。映画ポスター約4千枚、映画パンフレット約3千冊、映画チラシ約7千枚、その他プレスシート、映画雑誌、スチール写真など合計約3万点の映画アーカイブズだ。映画ファンにとっては懐かしいものばかりである。眠らせておくのはもったいない。これこそデジタルアーカイブにすべき文化遺産だ。筆者の来館時はオリンピック映画に関するポスターの特集が展示されていた。大正ロマンの香る「旧上高井郡役所庁舎」、「須坂市文書館」、「小林映画アーカイブズ（「小林 創コレクション」）」の3本立ての観光スポットになることを期待している。

参考資料：

- ・須坂のまちづくり「蔵の街並み保存・活用について」2011. 07.11 まちづくり推進部まちづくり課
- ・<https://www.suzakanews.co.jp/news/contents/event/event.php?id=4146>
須坂新聞ニュースヘッドライン
- ・「アーカイブズ第71号」国立公文書館
- ・「日比谷公園・松本楼と首掛け銀杏」（福祉新聞社）
<http://www.fukushishimbun.co.jp/topics/5642>
- ・「私の財産告白」（本多静六著 実業之日本社）
- ・<https://blog.suzaka.jp/bunkazai/2012/03/15/p18673>
（須坂市の文化財「小林創映画コレクション」）

既刊紹介

国立公文書館・加藤館長推薦の一冊

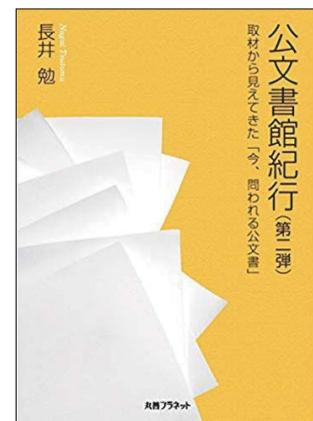
公文書館紀行（第二弾）

取材から見えてきた「今、問われる公文書」

全国の公文書館を取材し、現地職員の方の生の声を収録しました。先行事例の成功側面と課題側面に学びながら、公文書館設置の道しるべとなる一冊です。なぜ、公文書館を各地に建てねばならぬのか。公文書館設置の背景にある公文書管理の問題について明らかにし、今日的な課題解決の方法を提示しています。

ながい つとむ
長井 勉

横浜市出身。浅野高校、早稲田大学商学部卒。情報処理会社設立、役員を経て、現在会長職。公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIIMA）広報委員。



長井 勉 著
A5判（192ページ）
ISBN：978-4863454279 C3000
定価 本体1,500円＋税
発売 2019/5/24

◆ 販売 丸善出版株式会社 <https://www.maruzen-publishing.co.jp/>



須坂市文書館所蔵
戦時下のポスター類

須坂市民から寄贈していただいた史資料のなかに、日中戦争からアジア・太平洋戦争時のポスター類があります。長野県阿智村の135枚には及ばないものの、博覧会等、陸軍記念日・海軍記念日・航空日、国民精神総動員、国債・貯蓄債券、翼賛選挙・選挙粛正、満洲国・冀東防共政府、シンガポール陥落、興亜の護り、赤十字デー、など多方面にわたるポスター類が52枚あります。一部に破損がありますが、たいへんきれいなポスター類です。

このなかで、「慶祝満洲建国十周年」ポスターは貴重なものといえるでしょう。満洲国建国十周年を祝う昭和17年(1942)3月1日の建国節にかかわるポスターと思われます。また、昭和15年11月15日からの「赤十字デー 尽す看護も興亜の使命」などもあります。

須坂市文書館



◆ わか館の特長

須坂市文書館は、市誌編さん事業の一部、文書整理や目録作成事業を引き継ぎ、収集した行政文書を含む史資料や目録化した須坂地域の史料目録などを保存管理するとともに、広く一般に利用していただくため設置しました。

当館は、旧郡役所の建物として県内に唯一残る旧上高井郡役所に併設しており、周辺の蔵の町並と相まって時代のロマンを体感いただけます。

◆ 所蔵品 紙文書関連 40,000点

<https://www.city.suzaka.nagano.jp/>

〒382-0013 長野県須坂市大字須坂812-2 旧上高井郡役所内
TEL. 026-285-9041 FAX. 026-285-9175

■お宝文書投稿募集中!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。

欧米のデジタルアーカイブ化促進へ向けた著作権改革

国際大学グローバルコミュニケーションセンター (GLOCOM) 客員教授
 ニューヨーク州・ワシントンDC弁護士

きどころ いわお
 城所 岩生

連載5回目(2019年11・12月号)で、欧州のデジタルアーカイブ化促進策としてヨーロッパと欧州孤児著作物指令(以下、「孤児著作物指令」)を紹介しました。デジタルアーカイブ化の大きな障害が孤児著作物(Orphan Works)問題です。孤児著作物は権利者の死亡などにより、著作権者が不明の著作物です。デジタル化するには著作権者の許諾を得なければなりません、著作権者がわからなくては許諾も取れません。年月とともに劣化する収蔵品をデジタル化することによって保存できないと、貴重な文化資産が消滅する危機に瀕することになるからです。

孤児著作物指令は、図書館などの文化施設が所蔵する書籍などについて、権利者についての入念な調査(diligent search)を行っても所在が確認できない場合には「孤児著作物状態」と認定され、利用できるよになりました。さらにある加盟国で「孤児著作物状態」が認められれば、他の加盟国でも利用できるよになりました。入念な調査によって「孤児著作物状態」が認められた場合には、加盟国全域で孤児著作物とみなされます。加盟国の法制度の相違を前提としたうえで「孤児著作物状態」の相互承認の形を採って孤児著作物の利用を推進しました。

この指令によって、それまでパブリックドメイン(公共資産)のものがほとんどだったヨーロッパの公開コンテンツに、孤児著作物も加わることになりました。

デジタル単一市場における著作権指令

昨年、EUはデジタル単一市場における著作権指令を公布、施行しました¹。デジタルコンテンツが域内で国境を越えて自由に流通する「デジタル単一市場(Digital Single Market: DSM)」をめざして、加盟国間の著作権制度の差異をなくし、オンラインコンテンツへのより広いアクセスを可能にする指令です。

デジタル単一市場における著作権指令(以下、「DSM著作権指令」)にも、デジタルアーカイブ化促進に貢献する意欲的な改革が含まれています。孤児著作物指令やヨーロッパは、グーグルブックスに対抗して欧州のデジタルアーカイブ化を促進しようとする動きでした。これに対して、DSM著作権指令は

表1 DSM著作権指令の構成

編	条項	内容
前文	1項～86項	背景・目的
第1編	1条～2条	対象・定義
第2編	3条～7条	デジタル環境・国境を超える環境に対応するための権利制限
第3編	8条～14条	ライセンス慣行を改善し、コンテンツへのより広いアクセスを確保するための措置
第4編	15条～23条	著作権が良く機能する市場を実現するための措置
第5編	24条～32条	指令適用の手続き

グーグルニュースに代表されるプラットフォームによるコンテンツのただ乗りへの対抗策です。

DSM著作権指令の構成を表1に示しましたが、第4編がそうした対策で、その代表例はサービスプロバイダーが、ニュースなどの報道出版物をオンラインで利用する場合、報道出版者の許諾を必要とする条文です(第15条)。しかし、デジタル単一市場を達成するための条文も当然、含まれています。デジタル化促進のための権利制限規定について定めた第2編、孤児著作物の利用促進するための規定について定めた第3編の条文です。その中からデジタルアーカイブ化促進に関連する条文の概要を紹介します。

第6条：文化遺産の保存

加盟国は、文化遺産機関が必要な範囲内で保存目的のために複製する場合の権利制限規定を設けなければならない。

第8条：文化遺産機関による絶版著作物等の利用

加盟国は、絶版著作物を所蔵する文化遺産機関が著作権者の相当数を代表する集中管理団体と非排他的利用許諾契約を締結し、非営利目的で複製、頒布、公衆送信等を行うことができるようにしなければならない(第1項)。加盟国は、著作権者の相当数を代表する集中管理団体が存在しない場合には、文化遺産機関が所蔵する絶版著作物を非営利目的で利用できるようにするため、複製権、公衆送信権、利用可能化権などについて制限規定を設けなければならない(第2項、第3項)。加盟国は、著作権者がこれらの利用許諾または権利制限から自身の著

1 <https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2019/790/oj>

作物を除外できるようにしなければならない(第4項)。

第12条：拡大効果を有する集中許諾

加盟国は、集中管理団体が権利者からの授権にもとづき、著作物のライセンス契約を締結する際、以下について定めることができる(第1項)。

- (a) 権利者が譲渡、ライセンスその他の契約により、集中管理団体に代理することを了承していない場合でも、当該権利者の権利にも拡大して適用すること、あるいは
- (b) 当該ライセンス契約に関して、集中管理団体は当該団体に授権していない権利者を代理する法的権限を有すること、もしくは、彼らを代理していると推定されること

加盟国は、第1項の目的を達成するため、以下の保護措置を講じなければならない(第3項)。

- (a) 集中管理団体は、授権にもとづき関連する著作物等の権利者および対象となる権利について、当該加盟国において権利者を十分に代表していること
- (b) すべての権利者に対して、ライセンス条件も含め平等な取り扱いが保障されていること
- (c) 集中管理団体に授権していない権利者は、本条に沿ったライセンスの仕組みから、いつでも容易かつ効果的に著作物等を除外することができること および
- (d) 集中管理団体の著作物等をライセンスする権能、本条の規定に従ってなされるライセンス、(c)に定める権利者のオプションについて、著作物等がライセンスにもとづいて利用される前の合理的な時点から権利者に周知すること

加盟国は2021年6月27日までに本指令を国内法化しなければならない(第29条)。

拡大集中許諾制度を導入したDSM著作権指令

DSM著作権指令は第12条で拡大集中許諾制度について定めました。集中許諾制度は日本では、「著作権に関する仲介業務に関する法律」によって設立された、日本音楽著作権協会(JASRAC)のような権利集中管理団体が、著作権者に代わって著作権を管理する、具体的には著作権使用料を利用者から徴収し、著作権者に分配する制度です。

集中許諾制度は音楽など著作物の分野ごとに設立された集中管理団体の構成員のみが対象ですが、これを構成員以外にも拡大するのが拡大集中許諾制度(Extended Collective

Licensing、以下、“ECL”)です。日本では、多くの音楽家が著作権の管理をJASRACに委託していますが、JASRACが権利者から管理を委託されていない楽曲についても権利者に代わって管理できるようにする制度です。

非構成員には当然、集中管理を望まない著作権者もいるはずです。そういう権利者にはオプトアウト、つまり対象から外してもらう道を用意する。その代わりにオプトアウトしない作品の利用を集中管理団体が利用者に認めるわけです。第三者機関が権利者に代わって利用を認める制度としては、ECLのほか強制許諾制度もあります。日本の裁定制度も採用している強制許諾制度とECLとの相違は、使用料や使用条件を決めるのは強制許諾制度では政府ですが、ECLでは利用者と集中管理団体である点にあります。利用者はECLによって権利者を探し出す手間が省けるので、権利者の身元あるいは所在が不明な孤児著作物問題の有効な解決策にもなります。

ECLは表2のとおり、北欧諸国が1960年代から採用していましたが、ゲーグルブックス訴訟をきっかけに有力な孤児著作物対策である点に注目が集まり、フランス、ドイツ、イギリスも相次いで導入しました。

表2 拡大集中許諾制度の導入状況

導入年	国名
1960年	スウェーデン
1961年	デンマーク
1961年	フィンランド
1961年	ノルウェー
1992年	アイスランド
1999年	ハンガリー
2000年	チェコ
2012年	フランス
2013年	ドイツ
2014年	イギリス

出所：米議会著作権局『孤児著作物および大規模デジタル化報告書』付属資料F(拡大集中許諾条項の国際比較)(上記10カ国について調査) <https://www.copyright.gov/orphan/reports/orphan-works2015.pdf> および平成27年度文化庁委託事業「拡大集中許諾制度に係る諸外国基礎調査報告書(2016年3月)(アイスランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、イギリスの6カ国について調査、<https://www.bunka.go.jp>よりアクセス可)。

米国の孤児著作物対策

連載4回目(2019年9・10月号)で、米国は早くから孤児著作物問題に取り組み、2000年代に二度にわたって孤児著作物を利用しやすくする法案が議会で提案されましたが、成立には至らず、その間隙をついたのが、私企業のゲーグルだったと紹介しました。

ゲーグルの書籍検索サービスに対する訴訟で、ゲーグルのフェアユースが認められたからですが、訴訟の過程では一時和解が試みられました。なお、集団訴訟に対する和解には裁判所の承認が必要です。集団のメンバーは離脱しないかぎり、和解内容に拘束されるからです。ゲーグルブックス訴訟の和解

案に対しては、裁判所は公正、適切かつ合理的とは認定しませんでした²。このため裁判に戻り、グーグルのフェアユースが認められました³。

和解案については、裁判所が認めなかったため、連載4回目(2019年9・10月号)では紹介しませんでした。欧州がDSM著作権指令で導入したECLの考え方にヒントを得ていたため、本号で紹介します。

和解案はユーザーから利用料を徴収して、著作権者に分配するために著作権レジストリを設立する計画でした。この著作権レジストリが、ECLでの集中管理団体に相当します。グーグルはここでは1ユーザーにすぎません。当面は最大かつ唯一のユーザーですが、将来的に他のユーザーが出現した場合、そうしたライバルにも書籍の利用を認めるからです。具体的には孤児著作物について一冊ずつ許諾を得ることにともなう途方もない取引費用を負担することなく、大量の書籍を複製・展示して、商用ベースで販売することを欲するユーザーです。

著作権レジストリはグーグルがこうした行為を行うことを許可するとともに、グーグルが商業化によって取得した収入の一定割合を徴収。権利者に対しては支払う報酬を査定し、支払います。登録しない権利者から徴収した利用料は、一定期間保管されます。さらに重要なのは、権利者に対しては、和解案による商用化ベースに乗せられることからオプトアウト(離脱)する権利が与えられます。

和解案は著作権法が大前提としているオプトイン(利用には許諾が必要)をオプトアウト(拒否されないかぎり利用可能)に組み替える大胆な試みでもありました。米国の集団訴訟制度は訴訟からのオプトアウト(離脱)の意思表示をしないかぎり集団に組み込まれてしまいます。ところが、現行の著作権制度は著作物の利用には著作権者の許諾を必要とするオプトインを前提にしています。

和解案は集団訴訟制度の訴訟からのオプトアウト(離脱)と組み合わせることによって、著作権制度の「オプトイン(利用には許諾が必要)原則」を「オプトアウト(拒否されないかぎり利用可能)原則」に組み替えようとする大胆な提案でした。そもそも孤児著作物は訴訟へのオプトイン(参加)も訴訟からのオプトアウト(離脱)もしませんが、オプトアウト(離脱)しないことを理由に著作物の利用を許諾(オプトイン)したものとみなしてしまうからです。

名和小太郎氏はグーグルによる著作権制度のオプトアウトへの組み替えを「著作権2.0」とよびます⁴。筆者なりに要約すると、

- ・著作権1.0の骨格は19世紀末の知的環境を反映したもののだが、その後の環境変化によってボロボロになり、日米とも毎年のように法改正(実は継ぎ接ぎ)が行われている。
- ・グーグルのオプトアウトによる現行制度の組み換えは著作権2.0の提案である。
- ・米国はフェアユースというオプトアウトの迂回路を拡張することによって著作権2.0が実現できる。

などとする主張です。

結局、和解案は裁判所には認められませんでした。グーグルは復帰した裁判で、名和氏の指摘するオプトアウトの迂回路であるフェアユースを使って、オプトアウトを実現してしまいました。

和解案が採用したECLに米政府も着目しました。孤児著作物対策でグーグルに先行され、「官の失敗」という批判まで浴びた政府は、議会図書館著作権局⁵が、2011年に大規模デジタル化問題に焦点をあてた「大規模デジタル化における法的問題—予備的分析と討議資料」と題する報告書をまとめ、大規模デジタル化のための許諾の枠組みを示しました⁶。この枠組みの中に許諾方法に関する選択肢の一つとしてECLをあげました。

2000年代に二度にわたって議会で提案されましたが、成立しなかった孤児著作物を利用しやすくする法案は、日本なども導入している強制許諾制度を採用していて、ECLにまでは踏み込んでいませんでした。

大規模デジタル化のための許諾の枠組みを示した政府は、その後、数回にわたるパブリックコメント募集や円卓会議の開催を経て、2015年6月に「孤児著作物と大規模デジタル化」と題する報告書を発表しました。報告書は孤児著作物問題と大規模デジタル化問題について、異なる解決方法を提案しました。

「孤児著作物および大規模デジタル化」報告書

234頁におよぶ報告書のポイントを以下に紹介します⁷。

- ・本報告書は、著作権のある作品を生産的に利用する許可を得るにあたって、善意の利用者が現行法のもとで直面する二つの実務的な障害に焦点をあてる。
- ・一つ目は、新しい作品を創作する際の最大の障害ともよばれる孤児著作物問題である。利用者が入念な調査をしても、著

2 Authors Guild v. Google, Inc., 770 F. Supp. 2d 666 (S.D.N.Y. 2011).

3 Authors Guild v. Google, Inc., 804 F. 3d 202 (2nd Cir. 2015).

4 名和小太郎『著作権2.0』NTT出版(2010年)。

5 米国では著作権行政は議会図書館の所管とされています(米著作権法第701条)。

6 https://www.copyright.gov/docs/massdigitization/USCOMassDigitization_October2011.pdf

7 <https://www.copyright.gov/orphan/reports/orphan-works2015.pdf>

表4 グーグルブックスをめぐる訴訟

	グーグルに対する訴訟	グーグルに協力した図書館に対する訴訟
地裁判決	グーグルのフェアユース容認(2013年)	図書館のフェアユース容認(2011年)
控裁判決	同上(2015年10月)	同上(2014年)
控裁判決後の展開	原告は連邦最高裁に上訴したが、最高裁は上訴を受理しなかったため控裁判決が確定(2016年)	和解成立(2015年1月)

注: いずれも原告は全米著作権者組合、地裁はニューヨーク南連邦地裁、控裁は第2控裁。

著作権者がわからないために利用許可を取ること、あるいは利用条件について交渉することを断念せざるを得ない問題である。

- ・二つ目は、多くの作品を複製し、公衆がアクセスできるようにする大規模デジタル化問題である。単に著作権者を特定する情報がない、コンタクトできない、という理由からではなく、個別の許可を必要とする数だけの理由から生じる問題である。
- ・本報告書では、この二つの問題を同時に取り上げるが、解決方法については異なる提案をする。
- ・孤児著作物問題については入念な調査を行ったにもかかわらず著作権者を探し出せなかった利用者の侵害責任を軽減する。
- ・大規模デジタル化問題に対しては、書籍、書籍に付随する絵画など、写真の三つの分野に限定したECLの枠組みを創設するパイロットプログラムを提案する。
- ・いずれの問題についても利用者はフェアユースを主張することができる。

表3 ECLパイロットプログラムに対する賛否

賛成	反対	どちらともいえない
9	42(21)	32

注: 反対のカッコ内は、反対理由を「大規模デジタル化はフェアユースで十分対応可能である」「ECLによってフェアユースが狭められるおそれがある」などとするもの。

出所: 平成27年度文化庁委託事業「拡大集中許諾制度に係る諸外国基礎調査報告書(2016年3月) (https://www.bunka.go.jpよりアクセス可) をもとに筆者作成。

議会著作権局は報告書発表と同時にパブリックコメントを募集しました。ECLのパイロットプログラムに対して寄せられた83件のコメントを分類すると、表3のとおり反対が賛成の9倍近くを占めています。また、反対の半数が「フェアユースで十分対応できること」を理由にあげています。

著作権局のECL見送り書簡

これを受けて2017年9月、カリン・テンプル著作権局長代行は上院司法委員会のチャールス・グラスレイ委員長(共和党)に書簡を送付しました⁸。書簡は利害関係者からの意見にもとづいて、報告書で提案したECLによる大規模デジタル化促進のためのパイロットプログラムについて検討した結果、関係者の同意が得られていないため、立法はまだ時期尚早であるとの結論に達したという内容でした。

19ページにおよぶ書簡は、利害関係者の意見について、ECLの提案に最も支持したのは権利者、最も支持しなかったのは、図書館やアーカイブス、ただ過半数はいかなるECLにも反対だったと紹介した後、「対象となる所蔵品(商業流通している作品も含むかなど)」をはじめとした7つの論点に対する意見を紹介。以下、7つ目の「その他」の中で、3ページにわたって紹介している「フェアユース」に関する意見を紹介します。

前提として、パブリックコメントが締め切られた2015年8月10日時点では、グーグルブックス訴訟はまだ継続中でした。表4の

とおり、図書館に対する訴訟については控裁でもフェアユース判決が出され、その後、和解も成立していましたが、グーグルに対する訴訟はまだ地裁判決が出ただけで、控裁で係争中でした。

公共性の高い図書館に対してはフェアユースが認められる可能性は高そうです。原告もおそらくそう考えて、図書館に対する訴訟では控裁で負けた後、最高裁に上訴せず和解しましたが、商業目的のグーグルに対する訴訟では控裁で負けた後も、最高裁が覆す可能性もあると考えて、上訴したものと思われます。言い換えると、パブリックコメントの時点では、グーグルブックスにフェアユースが認められるかは不確定だったわけです。現にECLに賛成する意見の中には、訴訟も流動的なので、状況を安定させるためにも導入に賛成するという意見もありました。

グーグルブックスのような商用目的の大規模デジタル化がフェアユースで可能であることが確定した現時点では、フェアユースで対応可能とするコメントはさらに増えるものと思われます。

以下、フェアユースに関する意見の概要です。

- ・図書館やアーカイブスをはじめとした多くの関係者は、自分たちの大量デジタル化計画はすでにフェアユースでカバーされているため、ECLは必要ないとした。
- ・多くの図書館は、フェアユースのような保護措置があっても、ECLは大量デジタル化のフェアユース主張に影を投げかけ、権利を主張するのを避けて、より保守的で高価なライセンスに逃避する懸念があったとした。
- ・ECLへの賛否を問わず、多くの関係者はフェアユースが、大量デジタル化による書籍全文の公開まではカバーしないだろうとした。
- ・権利者は大量デジタル化立法が、法的安定性と許容性においてフェアユースをしのぐ可能性があるとした。
- ・多くのユーザーグループはECLが大量デジタル化を促進しない一方で、フェアユースに害をもたらす、ライセンス契約を複雑化するとした。

以上、デジタルアーカイブ化をめぐる欧米の取り組みを紹介しました。連載5回目(2019年9・10月号)で紹介した、わが国の2018年改正による「アーカイブの利用促進に関する権利制限規定の整備」は、こうした欧米の先進的な動きに比べると、牛歩の観は否めません。次号ではその問題を解説します。

8 <https://www.copyright.gov/policy/massdigitization/senate-letter.pdf>

JIIMAのソフト認証

電帳法スキャナ保存ソフト認証と 電子帳簿ソフト認証制度

Check

令和元年度税制改正で、
JIIMA認証ソフトを利用すること
で、承認申請が簡略化される
ことになりました!

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会が行うソフト認証には
スキャナ保存ソフトと電子帳簿ソフトの2種類があります。電帳法
スキャナ保存ソフト認証制度は、スキャナ保存を行う市販ソフトウェアが
電子帳簿保存法の法的要件を満たしていると判断したものを認証、また電子帳簿ソフト認証制度は、
国税関係帳簿の作成・保存を行う市販ソフトウェアが電子帳簿保存法の法的要件を満たしていると判
断したものを認証します。

審査方法

ソフトウェアの認証に当たっては、そのソフトウェアのマニュアル、取扱説明書などユーザーに提供されてい
る情報をベースに、公正な第三者機関でチェックし、必要な機能を全て備えていることを確認したうえで認証
審査委員会で審議し、認証を行います。また、認証した製品の一覧は、JIIMAのホームページで公表すると
ともに、国税庁に対して認証情報等を提供し、国税庁のホームページでも公表されます。

審査料

スキャナ保存

新規審査手数料 ￥400,000 (税別)
JIIMA 会員価格 ￥320,000 (税別)
更新審査手数料 ￥250,000 (税別)
JIIMA 会員価格 ￥200,000 (税別)

認証した製品には、次のようなロゴの表示を認めて
います。(一例)



電子帳簿

会計パッケージ等：帳簿作成・保存
新規審査手数料 ￥500,000 (税別)
JIIMA 会員価格 ￥400,000 (税別)
更新審査手数料 ￥300,000 (税別)
JIIMA 会員価格 ￥240,000 (税別)
電子帳票ソフト等：帳簿保存のみ
新規審査手数料 ￥400,000 (税別)
JIIMA 会員価格 ￥320,000 (税別)
更新審査手数料 ￥250,000 (税別)
JIIMA 会員価格 ￥200,000 (税別)

認証した製品には、次のようなロゴの表示を認めて
います。(一例)



詳しくはJIIMAホームページ <https://www.jiima.or.jp/activity/certification/>

お問合せ 日本文書情報マネジメント協会 TEL 03-5821-7351

アーカイブ用光ディスクとドライブの組み合わ
せを認証するアーカイブ用光ディスク製品認証
制度もご活用ください。



クイズ形式でわかる



「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度」

電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度とは、スキャナ保存を行う市販ソフトウェアが電子帳簿保存法の要件を満たしているかをチェックし、法的要件をクリアしていると判断したものを認証する制度です。今回はその制度について、クイズ形式で解説していきます。

問題

JIIMA認証があるのは、市販されているソフトが電帳法スキャナ保存に対応した法的要件を満たしているか、ユーザーがすぐに判別できるようにである。○か×か。



前にうちの
経理担当者が
認証を受けたソフトを
使っているって
言ってたわ。

答え

正解は○。

スキャナ保存に関するソフトウェアは数多く販売されていますが、そのソフトが適正に電帳法に対応しているか、一般の方には判断が難しいもの。そこで生まれたのがJIIMA認証です。
なお、認証を受けた製品は、パッケージや紹介ページに認証ロゴを使用することができるので、簡単に見分けることができます。

問題

JIIMA認証を受けたソフトを使うと、税務署へのスキャナ保存の申請が簡素化される。○か×か。



国税庁のホーム
ページにも、
認証ソフト専用の
承認申請書が
あったよ。

答え

正解は○。

認証ソフトは、税務署へのスキャナ保存の承認申請の際に面倒な記載を省き、手続きを簡素化できます。
スキャナ保存の申請を考えている企業様は、ぜひ認証ソフトの使用をおすすめします。

ポイント

ペーパーレスをはじめ、BCP対策や経理作業の効率化として、企業によるスキャナ保存制度の活用はますます増加しています。その反面、認証を受けていないソフトの利用は、税務調査の際のトラブルの原因になることもあります。リスク回避のためにも、JIIMA認証を受けたソフトの利用を推奨しています。
なお、JIIMA認証を受けたソフトの一例を次のページで紹介、製品一覧については下記のURLから確認することができます。

https://www.jiima.or.jp/activity/certification/denchouhou/software_list/

電帳法スキャナ保存ソフトウェアの法的要件をクリアして認証を受けた製品には、右記のようなロゴ（例）の表示を認めています。

「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度」についての詳細は、HPをご覧ください。

<https://www.jiima.or.jp/activity/certification/denchouhou/>

国税庁のホームページのWeb-TAX-TVの動画にてJIIMA認証が紹介されました。

【バックオフィスの効率化】はじめませんか 電子帳簿保存・スキャナ保存

<https://www.youtube.com/watch?v=Jqw7cFSJdZU&feature=youtu.be>

JIIMA

令和元年改正法令基準
電帳法スキャナ保存ソフト
法的要件認証

令和

動画はこちらからも
アクセス可能です



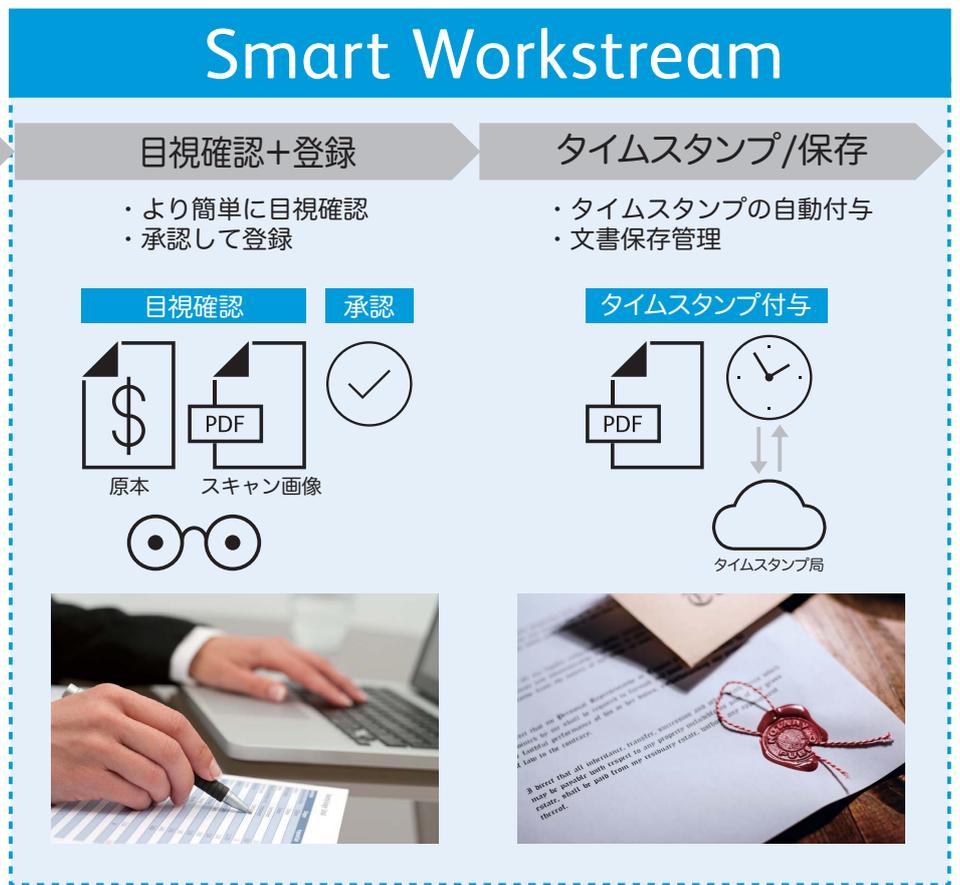
電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証
令和元年改正法令基準に対応



Smart Workstream[®]

電帳法対応ソリューションで豊富な実績を持つ
富士ゼロックスが、強力に支援いたします。

- システム構築に利用できる各種テンプレートをご用意しています。
- 「電帳法保存法対応ガイド」が、構築から運用までを易しく解説します。



■ 精算/支払業務

- 事務工数削減
- 問合せ対応の効率化
- 運搬費 / 倉庫費用の削減
- 書類検索時間の削減

■ 内部統制監査対応/説明責任

- 内部統制強化
- サンプリング調査工数の削減
- 監査時のスムーズな対応
- 裁判等の証拠担保と立証の簡便化

■ 売上登録業務

- 検収から売上計上処理の簡易化
- 入金確認作業の効率化

■ BCP強化

- 災害などによる消失リスク軽減
- 事務作業中断を予防

導入効果

電帳法スキャナ保存としての特長

■より簡単に目視確認と属性チェックが可能

Smart Workstreamは独自のビュー機能を提供しており、電子化した文書の確認、属性チェックや入力などを効率的に行えます。また、特別なインストールや設定を必要とせず、普段使うブラウザからアクセスするだけでアクセス権に応じて印刷やダウンロード保存操作の禁止、閲覧者への警告スタンプ表示などセキュリティ強化につながります。

■定額制でタイムスタンプは打ち放題

スキャナ保存に必要なタイムスタンプ*は定額料金（月額）でご提供いたします。文書量を気にすることなく、タイムスタンプを利用していただくことが可能です。また、タイムスタンプの一括検証や有効期限前の自動延長機能などもご提供しています。

*オプションの「タイムスタンプオプション」のご契約が必要です。

■JIIIMA認証を取得

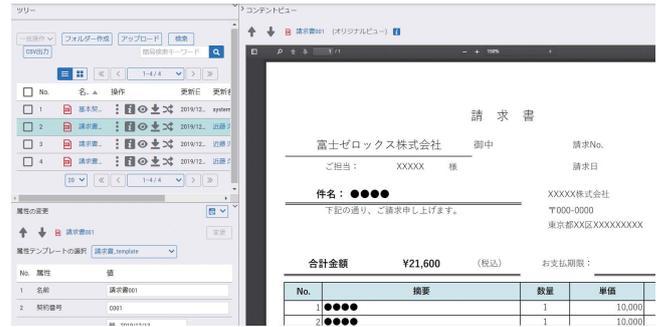
最新の電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証の令和元年改正法令基準に対応しています。これにより、電帳法の要件を満たしているかチェックする必要がなく、税務署への申請書類の記載事項や添付書類の一部省略が可能です。

■設定テンプレートと運用ガイドで、ご利用環境をすぐに構築

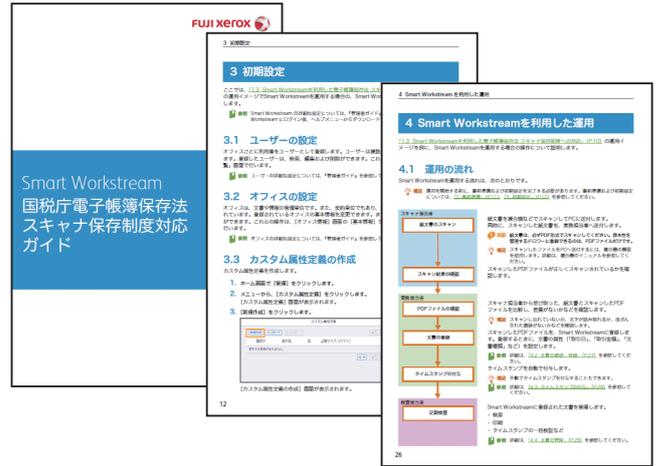
電帳法スキャナ保存の構築に利用できる設定テンプレートをご用意しています。

設定テンプレートを利用すれば、主な対象文書と管理属性、保存のためのフォルダ管理階層、電子化のためのスキャナ入力処理ルールなど、電帳法スキャナ保存システムの構築に必要な環境を、簡単に設定することができます。

また、システム構築から運用までの参考となる「電帳法保存法対応ガイド」を提供しており、お客様の導入をご支援いたします。



文書の閲覧と属性確認例



その他の特長

業務の「見える化」を推進

業務の流れをステップとして定義。業務プロセスを可視化するとともに、プロセスと成果物の管理を一元化します。

各ステップには業務で発生する文書や証跡を定義し、登録、閲覧、ダウンロードなどの操作が可能です。また手順や期限通知などを設定して、業務ルールの徹底が可能です。

ステップとして業務の手順やルール、作成すべき文書などを定義することで、人手による管理やヌケモレの防止を可能にします。業務の引き継ぎやノウハウの伝承など、スキルの向上と標準化に寄与します。

また、「資産としての重要文書」や「法的な証明としての文書」などを定められたプロセスに従い、確実に抜け漏れなく取りそろえる業務環境を支援します。



工事案件のプロセス設定例

電帳法対応に向けた申請準備やシステムの検討、構築、運用設計などをお手伝いいたします。また、対象文書のスキャン入力などの電子化アウトソーシングの提供も可能です。対象業務の拡大から全社的な文書管理体系や運用の仕組みに関するご検討もご支援いたします。ぜひ、富士ゼロックスへご相談ください。

Smart Workstreamの詳細については、下記 URL をご参照ください。

https://www.fujixerox.co.jp/product/software/smart_workstream?ptn=a2

富士ゼロックス株式会社 Smart Workstream 事務局

〒220-8668 神奈川県横浜市西区みなとみらい 6-1 TEL : 045-264-6074 Email : sws2020@fujixerox.co.jp



電子化、電子文書の普及で生活を豊かに

令和2年1月15日、公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA) は、政府・関係団体・会員企業・有識者の方々を集めて新春を祝う賀詞交歓会を開催した。



JIIMA挨拶

勝丸 泰志 理事長

新年あけましておめでとうございます。令和初めてのJIIMA賀詞交歓会にお越しいただき誠にありがとうございます。本年はオリンピック・パラリンピック・イヤーですが、前回の東京オリンピックは1964年で、東海道新幹線や東京モノレールの開業、海外旅行自由化等があり、高度経済成長の幕開けとなりました。本年のオリンピックが豊かで持続可能な社会の幕開けとなることを願っています。

さて、平成の時代はインターネットと共に歩んだ時代といえます。平成が始まる前年の1988年に米国で初めてインターネットが商用で使われ、その後、次々と新たなデジタル技術や製品が生まれました。これらのデジタル技術により情報の作成と共有は容易になり、流通する情報が爆発的に増加しましたが、個人にとっては情報の確からしさの判断が難しくなりました。プラットフォームが集めた個人情報を使って政治広告を流し、一国の大統領選や国民投票に影響を与えたといわれています。また、ディープラーニングによって強化されたAIは実用性が高まり、AIが作り出す文書も視野に入れる必要が出てきました。令和の時代は、豊かな社会の実現を目指して、様々な分野でデジタル技術を活用し社会システムを作り変えていくこととなりますが、その一環として文書情報マネジメントも進化させたいと考えています。

ここでご報告がございます。昨年、内閣府公文書管理課様におきまして『行政文書の電子的管理における業務処理の自動化等の具体的実現方策に関する調査』という案件の入札がございまして、JIIMAが落札いたしました。公文書管理は、2026年に予定されております国立公文書館新館の開館に合わせて本格的な電子管理システムによる業務の自動化・システム化を予定し、以降は国立公文書館新館へ電子情報のままオンラインで渡されると伺っています。JIIMAはそれに先立ち、現在使える民間技術の調査とシステムの要件定義を行います。文書情報の形態は、紙、マイクロフィルムから電子化、電子と進み、これからデジタルに移行しますが、これらは切り替わるのではなく、全ての形態が残しつつ主流が移っていきます。

JIIMAはこれら併存する複数の形態の文書を効率的・効果的にマネジメントし、「人が獲得した叡智を蓄え活かす」ための良きアドバイザーやそれを実践できる人を育成していきたいと考えておりますので、本年も皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



来賓ご挨拶

自由民主党 衆議院議員 平井 卓也 氏 (ビデオメッセージ)

日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA) の皆さまには本当に長きにわたり適切な文書情報マネジメントと色々なご助言も頂きましてありがとうございます。私もIT担当の大臣として、そして現在は自由民主党デジタル社会推進特別委員会の初代委員長として、皆さんとこれからもさらに意見交換をしながら適正な文書管理・流通について仕組みを作って参りたいと思います。

国の方も認定制度をこれからスタートさせます。それはタイムスタンプやリモート署名、まさに時代の要請に応える新しい政策だと思っています。これからデジタル社会は更に進展していきますが、その全体としての生産性を上げていくためにはその適切な文書情報マネジメントというものは最重要だと考えております。JIIMAさんのこれからの活躍、そして我々に対するご助言を心から期待をして新年の挨拶とさせていただきます。



経済産業省 製造産業局 産業機械課長
玉井 優子 氏

経済産業省はこの令和の時代において、従来の業界や企業の垣根を越えて結びつく、新しいイノベーションを作り出せる環境づくりを目指しており、それをコネクテッドインダストリーズと呼んでいます。

その鍵となりえるのが、文書情報マネジメントのような技術ではないかと考えています。

デジタル技術の進化の波を新たなチャンスととらえて、新しいビジネスやサービスを生み出していける環境を皆さまとともに提供して行ければと思います。



国立公文書館 館長
加藤 丈夫 氏

いま国立公文書館で保存している文書は150万冊、そのほとんどが紙文書です。ようやく20%ほどがデジタル化しましたが、残りの80%のデジタル化が課題となっています。またそれにあわせて、これから受け取る国の文書、これをどうやって管理して行くのかも重要な課題となっています。

2026年には国立公文書館の新館が完成します。このときを目標にして公文書館の完全なデジタル化による管理を目指したいと考えています。



国立国会図書館 電子情報部 部長
佐藤 毅彦 氏

いま国会図書館ではデジタル化を早急に進めており、文書をただ画像データにするのではなく、テキスト化してスニペット表示はもちろん検索の利便性などの付加価値をつけて保存していくことを目的としています。また、先進情報技術を応用したより利便性の高いシステムの研究開発も取り組み始めており、今後もJIIMAの皆さまほか、関係各省の方々とも密接な関係があるかと思っています。引き続き、ご協力いただければ幸いです。



日本イメージ情報業連合会 会長
井上 信男 氏

紙資料のデジタル化はまだ日本は遅れていますが、デジタル化の利活用は多くの分野で広がりをみせています。今後は、この活用という部分を模索していかなければなりません。

当団体の今年のテーマは情報の共有であり活用です。JIIMAをはじめ他の団体と足並みをそろえ、情報を共有していきたい。そうしてこそ業界の発展につながると信じています。



乾杯

JIIMA顧問弁護士 牧野 二郎 氏

令和2年の今年はオリンピックイヤーで、多くの記録が生まれることになるでしょう。こういった記録の管理も重要な情報マネジメントの一つです。

そして5Gのスタート。こういった技術をいかに利用してサービス化するか。それが身近になったとき、社会をうまく変えて行けるのか。こうした技術の普及もJIIMA会員の皆さまの大きな課題、役割かと思っています。これらがJIIMAをはじめ会員の皆様の追い風となりともに進んでいけるよう、乾杯したいと思います。



新入会員ご挨拶

昨年入会いただいた会員などの皆さまからも挨拶を頂戴した。

デジタル化の波に乗り遅れないよう、JIIMA会員としてご指導いただき、ビジネスチャンスをもりにしていければと思います。



株式会社
ジムマネジメント
正田 安徳 氏



株式会社
インフォディオ
小池 隆司 氏



株式会社
ヒューマントラスト
渡辺 恵三 氏



コダック アラリス
ジャパン株式会社
酒匂 潔 氏

閉会の挨拶

JIIMA副理事長 廣岡 潤 氏

今年はオリンピックイヤーということで盛り上がりを見せている日本国内。JIIMAとしても文書情報マネジメントをキーワードとして盛り上がっていきたいと考えています。引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。



JIIMA理事により、参加された皆様をお見送りした

テーマは「自社の魅力をPR」 ビジネス創出の場・プレゼン交流会を開催



師走間近の11月27日、日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）会員交流委員会は今回で第3回目となる会員交流イベントを東京都中央区にあるツインバード工業「Gate CAFE」にて開催した。

3回目ということもあり、会員内外の交流と新たなビジネス展開を考える「場」をさらに広げるためにも、今回は参加者はもちろんのこと、講演者となるプレゼンターも会員・非会員の垣根を越えて広く募集を行った。

開催にあたりJIIMAの勝丸泰志理事長は冒頭のあいさつにて、「この場を学びの場、人材交流の場、商談の場、ご自由に使っていただくことはもちろんですが、なにより参加された皆様楽しんでいただければ主催者側としては幸いです」と述べ、JIIMAという協会が今後も社会に貢献できる団体でありたいと語った。

交流会では前半を企業3社のプレゼン、後半は懇親会という構成で行われた。前半のプレゼンでは、人事コンサルティング会社であるローンディール社が「企業間レンタル移籍による変革人材の育成」をテーマに、出向制度を人材育成に活用する効果や導入事例、同社のPRポイントについて発表した。

次に、文書管理コンサルティングの専門会社である東京レコードマネジメント社が「安心の溶解処理：機密文書溶解処理サービスのご案内」をテーマに、昨今たびたびニュースとなる企業や省庁の文書廃棄の問題点について語り、それらをどう解決していくかについて説明を行った。



株式会社ローンディール
後藤 幸起氏



東京レコードマネジメント株式会社
松尾 多計志氏（右）
山本 治氏（左）



最後に、総合人材サービス企業であるヒューマンラスト社（2019年10月JIIMA入会）は、同社のサービス概要や導入しているRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、そして同一労働同一賃金について解説を行い、参加者の方々に人材派遣の支援やアウトソーシングのメリットを語った。

株式会社ヒューマンラスト
原田 浩二氏（登壇者） 後田 正博氏（左） 小野 健一氏（左から二番目）



後半の懇親会では、参加者の方々が軽食や飲み物を手にざっくばらんな歓談が行われ、各所で積極的な人脈作りと名刺交換の様子が見られた。

今回の会員交流イベントの参加者は会員・非会員合わせて26社42名で、第1回、第2回と同様に今回も和気藹々とした空気の中、盛況のうちに閉会を迎えた。

会員交流委員会では、各会員企業のビジネス活性化に向け、年に3～4回程度のペースでこのような場を定期的に設けていく予定である。



入会のおすすめ

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会に入会しよう!!

日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA) は内閣総理大臣から認定された公益法人です。設立60年の歴史を誇り、国際規格ISO/TC171 (文書画像) の日本審議団体でもあります。文書情報マネジメント関連国内唯一の団体で、会員企業も中小から大企業まで全国にわたり、その数は200社を数えています。

委員会活動、各種セミナー・研修会への参加、展示会の出展に有利な条件で参加できるなど特典も豊富。学識経験者を交えての啓発活動は、必ずや企業価値を高めてくれるでしょう。ビジネスの分野を広げ、発展させる絶好のチャンスです。ぜひご入会ください。



会員の特典

- 各種委員会に参加でき、具体的な活動の中で、視野を広げ、交流を深めることができます。
- 各種セミナー、研修会、展示会の出展に安価な費用で参加できます。
- JIIMAの最新活動をメールマガジンなどで優先的に入手できます。
- マネジメント導入事例、最新の技術動向、国内・海外事情など、有益な情報をいち早く入手できます。
- 各種参考出版物、商品 (解像力試験標板、試験図票、ターゲット) が割引価格で購入できます。
- 国際的な文書情報マネジメントショー (AIIMなど) のツアーに参加できます。

会員種別と会費

■ 一般会員

文書情報マネジメント関連システムを利用する
法人・個人

入会金

1万円

年会費

5万円

■ 維持会員

文書情報マネジメントに関連するメーカー、ディーラー、ソフト開発、入力サービスなどを業とする
法人・個人

入会金

資本金10億以上 30万円

資本金1~10億未満 20万円

その他の法人 10万円

年会費

30万円

20万円

10万円

入会のための登録簿はホームページよりダウンロードできます。

<https://www.jiima.or.jp/> 協会概要の「入会案内」よりアクセスしてください。

入会に関するお問合せは **TEL 03-5821-7351** 日本文書情報マネジメント協会事務局まで

測定機器データの長期保存で 製薬業界における データインテグリティを目指していく



インタビュー 協和キリン株式会社



<https://www.kyowakirin.co.jp>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2 (大手町フィナンシャルシティ グランキューブ)

・事業内容：医療用医薬品の研究・開発・製造・販売および輸出入等

・設立：1949年7月1日

※2008年10月1日付でキリンファーマ株式会社との合併により「協和発酵工業株式会社」より「協和発酵キリン株式会社」に商号変更。

※2019年7月1日付で「協和キリン株式会社」に社名変更。

・資本金：26,745百万円 (2018年12月31日現在)

製薬業界におけるデータの長期保存問題

協和キリングループは、医療用医薬品メーカーとして4つの重点カテゴリー「腎」「がん」「免疫・アレルギー」「中枢神経」を中心とし、4つのモダリティ「次世代抗体医薬品」、「新たな低分

子医薬品」、「核酸医薬」、「再生医療」に関する革新的な新薬を開発、「One Kyowa Kirin」体制のもと、世界の人々の健康と豊かさに貢献する日本発のグローバル・スペシャリティファーマへの飛躍を目指しています。

製薬業界では、医薬品開発・製造等に関する一連のデータを長期保存しなくてはならず、低分子の医薬品は20～30年、生物系の抗体医薬などはもっと長期間になり、場合によっては永久保存が求められます。紙で印刷されたデータでは3次元データを記録できない、再解析が不可能である等の問題があり、紙に印刷したものはデータの正確性、信頼性が担保できないと考えられています。これに関連して、近年、データインテグリティ(後述)という概念が欧米より提唱されてきており、電子記録をきちんと保存すべきである、という流れになってきています。



4つのカテゴリーと4つのモダリティをイメージしたポスター。他にも「コミットメント・トゥ・ライフ」「イノベーション」「チームワーク/和・輪」「データインテグリティ」という協和キリンの価値観を表しています。

データインテグリティ (Data Integrity : DI)

近年日本だけでなく海外も含めてIT関係で話題になっている「データインテグリティ」というデータ管理の考え方ですが、これはデータがすべて揃っていて、欠損や不整合がないことを保証するという意味です。データの生成から廃棄に至るまでの全過程で所属部門や業務の種別に関係なく、全社的に取り組むべき課題となります。製薬業界では、創薬研究段階から、非臨床、

臨床、申請、製造販売後、PV (Pharmacovigilance : 医薬品安全性情報管理) を含めた「医薬品のライフサイクル」で生成されたすべての規制対象データが対象となります。

誰が・いつ・どのように・データを生み出したのか、関連文書、関連データなど、医薬品使用の根拠となるすべてのエビデンスデータが含まれてきます。

データ長期保存問題を解決するためのガイドライン

医薬品は、人体に影響する可能性があるため、製造や開発過程のデータ保管は非常に重要です。市販される前に得られたデータが医薬品の添付文書などに反映され、医薬品の適正利用のために用いられることもあります。その為にデータ記録の長期保存を要求されますが、製薬企業にとって「測定機器データの長期保存」は難しい課題です。製薬業界だけで検討していてもIT知識に限られるため、検討には限界があります。

そのような中、JIIMAに「R&Dデータ保存研究会」(現「R&D」データ保存委員会) というものがあるので参加してみたいかと、とお声掛けいただきました。R&Dデータ保存委員会では、データ保存ガイドラインの作成や要件の明確化を活動内容としています。私たちの抱えている「データ保存」問題に関連する委員会であり、情報収集やご協力できることもあるのではと考え、加入いたしました。

データの保存に関し「こういうふうにしたい」というイメージは製薬業界の人間が作れますが、それを技術的にどう達成するか、というのは難しいです。JIIMAにはITベンダー様、測定機器メーカー様といった電子情報に関する知識の高い企業が在籍されており、お知恵をお借りしたいというのも加入目的のうちのひとつです。

データインテグリティの考え方をできるだけ損なわずにデータ保存可能な、技術的な方法を提案して参りました。ぜひ皆様にも内容をご覧いただきたいと思います。

測定機器データの互換性問題

以前、業務委託したCRO企業(医薬品開発業務受託機関(Contract Research Organization)の略称)が倒産した際、そこに預けていたデータや記録が管財人による清算のため差し押さえられた経験がありました。

その当時は紙だったので、また他のCROへ預けて対応したのですが、これが電子だった場合にどのように対応できるのか



測定機器データの長期保存が製薬業界の課題です。
信頼性保証本部
信頼性企画推進部(取材当時)
山崎 晃氏

が問題となりました。

実験などで使用する測定機器のデータは、基本的に他の機器間での互換性がない為、CROに委託したデータを製薬企業側に引き上げる場合には、同じ測定機器を委託する製薬企業側も所持している必要があります。お互いの測定機器が異なるとデータが扱えない場合もあり、これも問題となっています。そのためガイドラインでは、どの測定機器でも使える標準フォーマットの制定を検討しています。

グローバルQA会議 (GQAC)

第6回グローバルQA会議(6thGQAC)が、2020年2月16日(日)~19日(水)仙台国際センター(仙台市)で開催されます。安全性や有効性に係るデータや製品の品質が要求事項を満たしていることを保証する業務が、QA(Quality Assurance 信頼性保証)です。特に医薬品・医療機器の分野では、人の命や健康に直接影響することから、このQA(Quality Assurance 信頼性保証)の概念は非常に重要であり、動物を使った基礎研究から製品の販売後までのさまざまな規制、基準に取り入れられています。

R&Dデータ保存委員会では、この会議で電子データの長期保存に関し、参画するアメリカ、イギリスの専門家の方達とのセッションを予定しています。日本にとって何が一番問題になっているかという点、電子化といいながらも大半の研究所の方は測定データを紙に印刷していることが多く、そのため測定機器データの長期保存が難しいという所にあります。この長年の課題を解決する方法を提案したガイダンスを作りました。ディスカッションではそのお話をさせていただこうと思っています。

今後もJIIMA会員の皆様と共に、問題解決に向け、いろいろな活動を通しての情報収集やガイドラインの作成を進めていきたいと思っています。

測定機器データの長期保管方法を改善します

委員長からごあいさつ



う え は ら さ ゆ り
上原 小百合 アステラス製薬(株) 研究本部 研究統制部

製薬業界では、委受託試験の増加などのビジネスモデルの変化の中で、信頼性保証と長期保存に関する規制を守りながら、電子データを再解析が可能な状態を保ったまま長期保存することが求められています。しかし、測定機器から出力される電子データは年々増加し、システム環境の頻繁な更新等でデータが読みだせなくなることも危惧されています。当委員会は、このような電子データの長期保存における課題に取り組んでいます。

委員会メンバー紹介

全人数 17名 (オブザーバー 1名含む) (委員50音順・敬称略)

理事	くろだ ひろし 黒田 裕芳	(株)リコー	ひらき りか 平城 里香	日本ウォーターズ(株)
委員長	う え は ら さ ゆ り 上原小百合	アステラス製薬(株)	ほそい たかし 細井 崇史	ジップインフォブリッジ(株)
委員	あさがらす あきら 朝鳥 章	あすか製薬(株)	みやち なおと 宮地 直人	(有)ラング・エッジ
	おおの はるえ 大野 治恵	旭化成ファーマ(株)	もりの さとし 守野 智	イーザイ(株)
	おがわ やすひろ 小川 泰弘	(株)LSIメディエンス	やまざき あきら 山崎 晃	協和キリン(株)
	おぎもと こうぞう 荻本 浩三	(株)島津製作所	やまだ よしあき 山田 宜昭	(株)日立ハイテクサイエンス
	しば きよたか 芝 清隆	(株)大塚製薬工場	ひらいし ましあき 平石 嘉昭	テルモ(株)
	すずき みよ 鈴木 美代	生化学工業(株)	きむら みちひろ 木村 道弘	(公社)日本文書情報マネジメント協会
	たけだ さち 武田 幸雄	旭化成ファーマ(株)		

前期の活動結果と報告

当委員会は2015年7月にR&Dデータ保存研究会として活動を開始し、2019年5月にR&Dデータ保存委員会に発展的に移行しました。現在、委員会メンバーには製薬業界(製薬メーカーや試験受託会社など)で信頼性保証やシステム管理を行っている専門家のみならず、測定機器メーカー、IT企業、そして文書情報管理の専門家が加わり、既存の製薬業界の団体ではなしえなかった、多様な視点からの活発な討議や検討を行っています。前期は特に、研究会としての3年間の活動成果として「測定機器データの長期保存ガイダンス」を発表することができました。具体的には2018年10月に第1版を発表した後、12月から1月にパブコメを募集、更にその結果を反映させた第2版を2019年4月に発表しました。以下、ガイダンスの概要と残された課題を示します。

1. 測定機器データの長期保存ガイダンスの概要

製薬業界では、測定機器から出力される電子データ(測定機器データ)を再解析可能な状態で保存することが期待される期間を、10年から30年と想定しています。紙の記録とは異なり、電子データはシステム環境の更新(後継システムへの移行やソフトウェアの

バージョンアップなど)により、将来的に読めなくなってしまうことが危惧されています。このため、比較的短いサイクル(3~5年)で解析ソフトウェアのバージョンアップが行われる測定機器とその付属システムは、測定機器データを長期保管する場所としては不向きです。

当委員会では、長期保管のために機器からデータを独立させる方法を推奨しています。即ち、測定機器データと分析メタデータをパッケージ化してエクスポートし、パッケージ単位でストレージに保存して維持することです(図1)。もし再解析を行う必要が生じた場合は、解析可能なシステムにこのパッケージのコピーをインポートして利用します。パッケージには再現性の確保に必要なデータをまとめて格納し、更にこのパッケージに対して改変を防止する仕組みを整えることが、測定機器データの長期保存に関する基本的な考え方です。

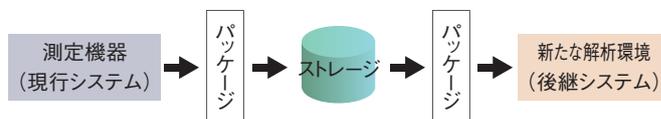


図1 測定機器データのパッケージ化と運用

当ガイドラインでは、パッケージにZIP圧縮を利用することを推奨しています。ZIPパッケージには、オリジナルフォーマットのデータ、データを取得した装置と同種のデータを取り扱える別の解析装置にデータを取り込めるフォーマット（標準化フォーマット）に変換したデータ、解析結果（派生データ）、測定条件や監査証跡などのメタデータを含む測定結果関連データと、パッケージ内のファイル構成情報を記述した特別なディレクトリ（META-INF）を格納します。このMETA-INFは、ファイル名の命名規則により識別します。また、パッケージのハッシュ値を計算して、パッケージ化された時点から改変されていないことの証明に用います。ハッシュ値の生成はタイムスタンプあるいは電子署名のどちらを用いても構いません。パッケージに格納すべき測定結果関連データは、データの利用目的や規制要件によって異なっています。特に、規制当局に提出する資料に使う測定機器データの場合は、ALCOA+に従ったデータ保存、データ

インテグリティ（DI）の確保などが要求されます。各データをエクスポートした時点でDIが途切れること、データ移行操作間のDI確保が困難なことを踏まえ、当ガイドラインでは、エクスポート前のシステム/データ及び移行操作について、監査者がそのプロセスが適切に行われていることを確認することを条件に、測定機器データをエクスポートすることを推奨しています。

2. 前期の活動で残された課題

ガイダンスを発表することで、測定機器データの長期保存に対する考え方を提案しましたが、残念ながらZIPパッケージを実際に作成するための方法を含めることができませんでした。また、ガイダンスをJIIIMAのホームページに掲載していただきましたが、医薬品業界への積極的な周知活動が必要と思われました。

今期第59期の活動内容

今期から委員会となり、新たにITの専門家である宮地委員が加わったことで、ZIPパッケージの作成は既存技術の組み合わせで技術的に実現可能であることがわかりました。そこで今期は、前期にやり残した課題の1つ、実際にZIPパッケージを作成するための技術ガイドブックの発行を目指して活動しています。技術ガイドブックは、実務担当者のレベルに応じてすぐ使い始められるように、運用のみで真正性を担保する方法から、PKI（公開鍵暗号）を使った方法まで幅広く解説する予定です（図2）。

医薬品業界のビジネスモデルはグローバルレベルで広がっており、測定機器データの長期保存の課題は国内外共通です。委員会はガイドラインを広く周知するとともに、海外専門家の意見を取り入れるためには日本語だけでなく英語のガイドラインも必要と考え、武田委員を中心にメンバー全員でガイダンスの英訳に取り組んでいます。製

薬業界特有の用語や言い回しと、IT業界での用語や言い回しには大きな違いがあるので、その違いを乗り越え、どのような方が読んでも誤解を受けないよう、用語の定義や統一の作業に丁寧に取り組みました。

さらに製薬業界内への周知活動として、メンバーが関わっている製薬業界の各団体での周知活動にも力を注いでおります。12月に開催された、日本PDA製薬学会第26回年会の電子記録・電子署名委員会の発表資料には、参考情報としてJIIIMAのHPに掲載したガイダンスへのリンクを掲載していただきました。また、2月18日～20日に仙台で開催される6th Global QA Conference（第6回国際QA会議）¹のパネルセッション「Future of Electronic Archiving」において、山崎委員がガイドラインのプレゼンテーションを行い、海外の専門家と意見交換を行う予定です（執筆時点では未実施）。

真正性担保の手法	概要	
PKIによる真正性の担保 (電子署名・タイムスタンプ等)	パブリック	コストはかかるが最高レベル
	プライベート	少し安くなるが手間が増える
	自己署名	コストはかからないが最低レベル
暗号による真正性の担保 (ハッシュ値・ハッシュチェーン等)	ハッシュ値をデータベース等に保管しておく等 将来的にはブロックチェーン等も可能性あり	
運用による真正性の担保	※ 運用ポリシーの策定と実施は必須となる	

図2 パッケージの信頼性担保の方法

1 グローバルQA会議は3年ごとに開催される国際会議で、日本QA研究会、RQA（Research Quality Association 英国）、SQA（Society of Quality Assurance 米国）の3団体が順次主催しています。世界各国の行政担当者、製薬業界（製薬企業・医療機器企業やCRO等）で品質保証に携わる者が一堂に会し、医薬品、医療機器等に関するGxP分野（GLP、GCP、GMP、GQP、GVP、GPSP等）の運用や信頼性保証のあり方について国際的な相互理解を深めることを目的としています。

委員会からの抱負と提言

委員会は「測定機器データの長期保存ガイドライン」と「技術ガイドブック」が広く活用されることを目指しています。昨今、データ改ざんによる信頼の失墜が複数の業種で認められ、測定機器データを改ざんの有無の検証に用いる事も多くなっています。信頼性のある、再解析可能な測定機器データの長期保存方法は、製薬のみならずさまざまな業界において益々求められていくと思われます。今後、ZIPパッケージを実際に運用したモデルケースを作り、この仕組みをより広く知っていただくと考えています。

また、測定機器データを自動的にパッケージする新技術が開発されることを期待しています。

お知らせ

当委員会では2020年春に測定機器データの長期保存ガイダンス第2.1版と英訳版、そして2020年度中に技術ガイドブックを発行する予定です。測定機器データの長期保存やポータビリティにご興味のあるかたは、ぜひ委員会にご参加ください。また、ZIPパッケージ運用モデルの作成（=実証実験）にご協力いただける会社、団体がございましたら、ぜひ当委員会にご連絡ください。

JIIMAの情報発信を機関誌「IM」で担う

委員長からごあいさつ



やま ぎわ しょういち
山際 祥一 株式会社マイクロテック 品質管理室 取締役室長

広報委員会はJIIMAの機関誌である「IM」の発行が活動の中心となります。「IM」を通して、JIIMAの目指している文書情報の効率的で適正な利用、管理に関する業界、技術、法令、省庁の最新動向、JIIMAの各委員会の活動、そして、業界での先進的な事例や、取り組みを紹介することでJIIMAの活動を会員以外にも広く知ってもらい、社会や業界の活性化、会員企業の発展に寄与する情報の提供媒体でありたいと考えています。

委員会メンバー紹介

全人数 6名 (委員50音順・敬称略)

理事	かわむら 河村	たけとし 武敏	(株)アピックス	かねよし 兼吉	あい か 愛香	富士ゼロックス(株)
委員長	やまぎわ 山際	しやういち 祥一	(株)マイクロテック	きくち 菊池	こう 幸	コニカミノルタジャパン(株)
委員	あんざい 安齋	み か 美香	(株)ハイパーギア	ながい 長井	つとむ 勉	(株)横浜マイクロシステム

前期の活動結果と報告

広報委員会は締め切りに遅れることなく月刊IMの各号を発行すること、読者にとって有益な情報を提供することでJIIMAの機関誌としての役割を担うこと、そしてJIIMAの活動を広く知ってもらうために読者を増やすことが委員会の活動の基本となります。これに従い、58期では以下の活動を実施しました。

①ウェブ公開の電子版IMをさらに気軽に読んでいただけるように認証を外し、PDF公開を実施した

JIIMAが2013年に公益社団法人になったことで、2014年から、多くの人に情報提供しやすい形態として従来の本での提供に加えて、JIIMAホームページ経由での電子書籍としてIMの無償公開を開始しました。58期では、新しい読者の獲得と、誌面に興味を持った人に対してもっと気軽に読んでいただけるようユーザー登録を廃止し、ユーザー名、パスワードなしでもすぐにIMが読めるよう変更しました。また、併せて専用フォーマットの電子版から、より汎用的な媒体として提供できるよう、PDFファイルで提供することを実施しました。

②JIIMA認証製品、サービスの紹介

JIIMAが電帳法スキャナ保存のソフト認証を開始したのを受けて、企業のスキャナ保存の導入促進と、JIIMA認証制度の周知、また、導入を検討している企業等への情報提供を目的として、認証された製品を提供している企業を訪問し、製品とその特長、企業の戦略等をインタビューし誌面で紹介する企画、「わが社のプレゼン」を実施しました。



IMで紹介するため取材にお伺いしています。

③JIIMAの活動およびを連載、記事の企画

JIIMA機関誌としてJIIMAおよび各委員会の活動、結果報告を記事として紹介するとともに、文書情報管理との関連性を念頭に置きながら、IT、社会、技術等の動向を記事や連載として取り上げる企画を行いました。58期では、働き方改革と生産性向上をテーマにしたJIIMAセミナー、デジタルドキュメント2018の取材レポート、政策提言、建築WGのガイドライン、標準化委員会、ECM委員会のレポート等をJIIMAおよび委員会の活動として誌面で取り上げ紹介しました。また、連載では、AI、RPA、企業の情報セキュリティ、デジタルフォレンジックを取り上げ、海外の事例としてGDPR (EU一般データ保護規則)、FAGDI (連邦機関デジタル化ガイドラインイニシアティブ) の「文化歴史遺産の静止画デジタル化の技術ガイドライ

ン]等を紹介しました。社会的なトピックとしては2018年が「明治150年」にあたり、政府、民間での取り組みを紹介しました。

これらの活動の結果、58期では欠号を出すことなく発行できたことが冒頭でも述べた通り、本委員会の活動として最も基本的なことでありながら、大変苦勞した課題を達成できたと安堵しています。また、記事の内容についても、JIIIMAの活動の紹介、技術や市場動向、政府の動き等、タイムリーなトピックやさまざまな話題をバランスよく取り上げることができたのではないかと考えます。読者数の増加については登録制を廃止したため、具体的な数値での比較はできませんが、アクセス数としては前年を下回ることなく推移してい

今期第59期の活動内容

59期を迎え月刊IMは7月号から偶数月発行の隔月誌、IM 7・8月合併号として改めてスタートをきりました。これによって記事の内容をよく吟味し誌面の充実を図っていきたくと考えています。また、隔月化にあたって会員への本での配布を再開しましたので、IMがより身近に必要な存在になるように情報提供をすることが必要と考えています。そして、隔月誌であっても欠号を出すことなく発行していくことが変わらない委員会活動としての基本ですから、委員一同、気を緩めることなくしっかりと活動していく所存です。

以上のことから、前期に実施したJIIIMA認証を受けた製品の提供をしている会員企業へのインタビュー記事を発展させ、新入会員の紹介、業種や提供する製品、サービス等でテーマを絞り該当する会員会社に訪問していきます。また、取材をして記事として提供することで、会員企業間での業種、業界を超えた情報の提供を目指し、ネットワークを広げていく何らかの手助けになればと考えています。

連載、技術情報の企画では今期もIT、社会、法制度、その時々の特ピック的な話題について、専門家に執筆を依頼することで読み物

ます。

会員企業からの情報提供等の協力もあり、58期は無事に終えることができました。ですが、ネットワーク社会の発展によって、各企業がホームページを持ち、SNSによって企業でも個人でも情報発信が気軽に行えるようになっていきます。IMに記事を寄稿することは情報発信の数ある手段の一つではありますが、実際には特長的な記事の収集が難しくなっていることが事実としてあります。そのため、委員会としてIMの価値をどのように社会や読者にアピールしていくのか、また、JIIIMAの情報発信の媒体としてIMは今後も本という形態をとるのか等が検討課題としてあります。

としても面白く、会員の日々の業務により役に立つ情報提供を目指していくことと、さまざまな話題を文書情報管理という面からアプローチしていきたいと考えています。

さらに、今期もAI、ロボット、ドローン、自動運転、ビッグデータ（個人情報）の活用と、IT分野だけでも大きな変革期の中にあり、これらの変革に対応するためのさまざまな社会の変化が予想されます。これらの変化に対応するJIIIMAや各委員会の動きを社会に伝えることはJIIIMAの機関誌として大切な役割と認識しています。

隔月化によって、読者との接点が2か月に一度となりましたが、情報提供が遅れてしまうことの無いように誌面構成を検討していくことが必須であると考えています。委員の実際の活動は、取材や編集といったそれぞれ本来の仕事との接点も少なく、専門的な知識も持たないなかでの作業がほとんどになりますが、今期も委員一人一人が他人任せにせず関係各所との連携を密にして、チャレンジする姿勢で活動していきたいと思えます。そして、さまざまな機会をとらえて読者を増やす企画を行っていきたくと思えます。

委員会からの抱負と提言

IMは、JIIIMAの前身である日本マイクロ写真協会の機関誌としてスタートし、名前を変えながらも既に半世紀を超えて発行されています。



IMの前身となる「マイクロ写真情報」創刊号。昭和37年5月23日初版発行

そこには諸先輩方から受け継いだ伝統があり重い責任を感じながらも、そのことは今も委員会活動の大きなモチベーションにもなっています。しかし、今後もIMを続けていくには変化を受け入れて変わることも大切なことではないかと考えています。IMは月刊誌から隔月誌となりましたが、これを機会としてIMの一層の充実を目指していきます。協会の機関誌であり、文書情報管理の専門誌でもある

ため時に専門用語が多いとつきにくい記事になってしまうことがありますが、できるだけ分かりやすく、また、読んで面白い記事の提供を目指します。そして、IMならではの特色を発揮し、正確で信頼できる情報を届ける努力をしていきたいと思えます。

JIIIMAには専門的な委員会、さまざまな分野の専門家等のスペシャリストが多数参加しています。日頃疑問に思うことや、知りたいことをお知らせいただければJIIIMAのネットワークを通じて情報を提供できますので、ご意見やお問い合わせなどご遠慮なくお送りください。また、文書情報管理というカテゴリーで意見や考えを発表する場としてもIMを活用できますので、その際にはぜひご利用いただければと思います。

お知らせ

広報委員会では、参加していただける委員を募集しています。お気軽にお声がけください。

文書情報マネージャー

認定者からのひと言

令和元年12月5日と6日、2日間にわたり第23回 文書情報マネージャー認定資格取得セミナーが行われた。

文書情報マネージャー認定者は、文書・情報管理について最適な方法を立案し、改善・改革に取り組むことができる人材である。新たな認定者からひと言いただいたので紹介する。

- ①文書情報マネージャー認定制度はどこでお知りになりましたか？
- ②受講の動機は？(受験のきっかけ)
- ③セミナー内容の感想
- ④今後この資格をどのように活かしていきますか？
- ⑤文書情報管理について、もっと知りたい、学習したいことは何ですか？

菅野 瑛美 さん 東洋通信工業株式会社
ソリューション推進部

- ①ペーパーレスや文書管理に関する事業をしておりますので、その関係で貴学会を知り文書情報マネージャー認定制度を知りました。
- ②お客様のオフィス・ワークスタイル改革を支援する立場の中で、文書管理及び整理整頓は必須になります。必要な理由を論理的に説明でき、ノウハウもきちんとお客様に提供していきたいと思い受講を希望しました。
- ③弊社でもオフィスリニューアルを機に文書管理規程を策定しておりました。しかしながら私の思う以上に世界は情報……特に個人情報の扱いに厳しくなっていますね。講義の中で、記録を残すことは会社を守ることに繋がる

とのことばが非常に印象に残っています。ワークショップを通して整理方法を学ぶことができ、他参加者様の文書管理状況を共有できて大変有意義な時間を過ごせました。

- ④オフィス移転・リニューアルの引き合いがございまして、ご提案の中で文書管理の重要性を訴求していきたいと思っております。
- ⑤・文書管理の経営的メリット
・ストックレス
・名刺管理と個人情報の関係性

武藤 泰三 さん 株式会社日産フィナンシャルサービス
事務管理部 部長

- ①社内業務の堅確性向上を実現するため、デジタルドキュメント2018に参加した時、本認定制度を初めて知りました。
- ②社内の文書管理規定を検討する中で今後役に立つと思ひ、自らチャレンジしてみました。
- ③広く浅くではありましたが、なぜ我々の部が率先して文書管理を行うのか？ その立ち位置と、部として進むべき方向性を気づかせてくれました。2月には急遽追加で2名の管理職を受講させることにしました。

④本セミナーで学んだ文書管理の重要性を更に研究深堀したうえ、自らの言葉で経営層に説明し、納得してもらい、経営トップ主導で文書管理が推進される会社を実現していきたいと思っています。

- ⑤・クレジットカード、オートローン関係団体との関係性
・資格制度拡充の方向性
・協会の支援体制（弊社内で経営陣に説明する場合のサポートなど）
・協会加入時のメリット

谷内 秀行 さん NECネットエスアイ株式会社
グローバルプラットフォームシステム部 主任

- ①上司から勧められたので。
- ②文書管理関連のソリューション（コンサル～システム導入含む）提供を担当するようになり、基本的な知識、技術習得のため。
- ③実際にグループワークなどを行い、ユーザ側の気持ちで実施すると、整理する難しさを学びました。整理する際の、方針及び整理方法を各メンバーが理解していることが非常に重要ということを確認しお客様へのコンサルに

も活かしていきたい。

④お客様に文書管理関連のコンサルを行うにあたり、ベースとなる知識は持っているということを示的にアピールし、安心して任せて頂けるようにと考えています。

- ⑤・クラウドを利用した文書管理の改善方法
・具体的に紙書類を減らす方法、ファイルサーバ内の整理方法
・紙文書廃棄、整理後、維持していく方法

すがのう

菅納 ひろむ さん

一般社団法人 日本貿易会
総務第一グループ長

- ①事務所移転に伴う文書削減等の進め方等についてのアドバイスを頂くため、日本文書情報マネジメント協会様を訪問した際に、本認定制度について教えて頂きました。
- ②約1年後に、事務所の移転を控えている為、総務の責任者として文書削減等の計画を策定し実行していく必要があるため、担当者とともに受講する事と致しました。
- ③当初は「文書削減」ノウハウ取得を念頭に受講したのですが、それに留まらず文書情報マネジメントの重要性に就き深く理解する事ができ、実務的な知識やノウハウを得る事もできました。またグループワークを通じて、他社様のご経験や悩みを共有できた事もあり、有意義な

二日間でした。

- ④まずは事務所移転に向けた文書整理の計画を立てて遂行することに活かせると考えています。
その際、「削減」に留まらず、文書の作成・保存・管理・廃棄といった文書情報マネジメント全体に渉るルール整備や事務局内での啓蒙も進めていくつもりです。
- ⑤・より効率よく検索・利用できる文書保存・管理のノウハウ
・ABW (Activity Based Working) に対応した文書マネジメントのノウハウ

いのうえ りえ
井上 理恵 さん

コニカミノルタ(株)
ヘルスケア事業本部開発企画部テクニカルサポートグループ・係長

- ①展示会「eドキュメントJAPAN2017」に参加した際、知りました。
- ②社内で利用している電子文書管理システムの管理担当としており、これまで文書管理について書籍や資格を取得するなど勉強してきましたが、さらに理解を深め、現状抱えている課題の解決策を知りたいと思い受講しました。
- ③安政元年に発生した安政南海地震津波による災害の教訓を伝える石碑の話が印象に残りました。経験を伝承するために石碑を作り、地蔵盆で石碑の墨入れをして語り継いでいるというお話でしたが、仕事でも同様に何のた

めに文書管理するのかという目的意識を持つことの大切さを理解しました。

- ④セミナーで得た知識を活かして、文書情報管理の目的の周知、現状の文書管理課題の解決、業務効率化につながるシステム改善に努め、文書管理を牽引する役割を強化していきたいと思えます。
- ⑤・医療機器設計開発図書の文書管理（特にRAWデータの管理）
・文書管理の法規制とその解釈
・国内外の文書管理の動向



XEROX Best-of-the-Best Awards Contest 受賞

sense121

お好きな写真と文字による
世界に一つの贈り物専門店

sense121 (センスイチニイチ) とは…
株式会社アピックスの提供するパーソナライズドワイン・吟醸酒のe-shoppingサイト名称です。企業・個人のパーソナライズド需要として、「お名前入リラベル」をあしらったお洒落なお酒のネットショッピングが可能になりました。酒造メーカー・酒販店から一歩違った視点で、ギフト・ノベルティ市場に挑戦します。

APIX
株式会社 アピックス

■ 本社
〒541-0059 大阪市中央区博労町1-2-2
TEL.(06) 6271-7291(代) FAX.(06)6271-7296
URL <http://www.apix.co.jp> E-mail info@apix.co.jp

■ 東京支店
〒104-0041 東京都中央区東日本橋3-14-4 OZAWAビル3F
TEL.(03)5879-7291(代) FAX.(03)5879-7296
Online shopping <http://www.sense121.com/>



IS 612404

昭和は遠くなりけり

新しい令和になって初めての新年を迎えて、筆者のような昭和も戦前の生まれの人間の多くは、昭和、平成、令和と生きてきた今までの時代や社会を振り返り、感慨もひとしおである。このような感慨にふける時にふと浮かぶのは中村草田男宗匠の名句、「降る雪や明治は遠くなりけり」であろうか。降り積もる雪を眺めながら、過ぎ去りし日々を静かに振り返る中で、随分と時間が経ったと感慨にふけるその情景が鮮やかに思い浮かぶ。

予報によると今年の冬は暖冬だとか。暖冬の年は東京などの首都圏では降雪・積雪が増えるという。その時は雪を見て中村宗匠の名句を思い浮かべながら、頭の中で「昭和は遠くなりけり」とつぶやいてみたい。

思い返せばその昭和は激動の時代であった。明治・大正の時代を承けての昭和はまず世界の指導大国の一国となり、前途に明るい未来を見たのも束の間、経済不況から、戦時体制へと傾斜し、先の大戦に至り、結果は敗戦。有史以来初めての外国による占領を経験し、その占領下で、廃墟からの復興となった。

その復興を担ったのは昨日まで前線で銃を構えて戦って、生き残った人たちであった。誰も彼らを敗残兵とは呼ばずに「復員兵」と呼んだ。本当は「凱旋兵」と呼んで迎えたかったはずである。

ゲームもスマホもなかった時代の子供、特に当時の男の子は戦争の話が好きであった。復員した人たちにしきりに戦争の話をねだった。学校の先生にも復員した先生が少なくなかった。生徒はことあるごとに戦争の話をねだった。子供たちはこうして、父から、叔父から、先生から、果ては道端で見知らぬ復員兵からも戦争の話を聞いた。それぞれの人が体験談を語ってくれたが、最後に一様に同じことを言った。「もう少し、我々、日本軍に武器・弾薬と食料があれば……。アメリカの物量にやられた」であった。これを聞いて、大人はおろか、我々子供まで、「日本を豊かに、モノがあふれる状態にしなければ……」と思った。精神より物量という考え、経済至上の考えが世を覆った。

こうして日本は復興から高度成長へと国を挙げて働きまくる世になった。日本人の働き過ぎは欧米から批判の対象となり、時のフランス大統領ドゴールは訪問した池田総理大臣をトランジスターのセールスマンと揶揄した。しかし日本人も好きで働いていたのではない。日本には資源がない。日本が豊かになるには働くしかなかったのである。それを知った外国人は、日本人に過剰に働かれると優位にある自国の経済的・政治的立場が脅かされると思い、日本社会に構造改革と称するものを要求し、無知蒙昧な官僚とジャーナリスト等を扇動して猛烈に働く企業をブラック企業と呼ばせ、働き方改革が必要などと唱えさせた。結果、日本の社会では猛烈に働くことは悪となった。

それはあたかも、占領軍が行った、経済的貧困も、社会的混乱も全ては日本の軍国体制が諸悪の根源で、日本軍は戦争犯罪を犯しても、連合国軍は一切、犯していないと強弁して日本人を洗脳し、日本は悪く連合国は正しいと信じ込ませた事と同じであった。

見事にこの外国からの構造改革の働きかけに連動して、日本の高度経済成長は止まった。折から日本社会は少子高齢化社会を迎えていた。従来の働き過ぎ時代の高度経済成長の成果を維持しつつ、高齢化や人口減少に対応するには、少子高齢化に合わせて、肉体労働から頭脳労働へ、資材加工産業から知識集約型産業へと切り替えなければならぬはずであったが、日本の高齢化社会を支えるべき知識集約型産業は海外に移転し、日本経済の衰退が進んだ。

3/4世紀に当たる戦後75年を迎える今こそ、昭和の時代を振り返り、あの高度経済成長を追い求めた時代のおかげで、穏やかに豊かな今があると思える令和の世を創るべく、知恵を出し、技術を磨き、先端技術産業を興すことを考えまくらねばならない。働き方改革とは労働時間を削り余暇時間を増やすことではない。余暇ではなく頭脳を使う時間を増やすことと考えますが皆様は如何に考えますか。

高山 正也 (たかやま まさや)

東京芝浦電気(株)(現:東芝)技術情報センター勤務後、1976年より慶應義塾大学文学部図書館・情報学科に勤務、助教授・教授を歴任。2006年国立公文書館理事を経て館長、慶應義塾大学名誉教授を兼任。著書に「歴史に見る日本の図書館」「文書と記録 日本のレコード・マネジメントとアーカイブズへの道:監修」など多数。2015年には瑞宝中綬章を受章。現在 (株)図書館流通センター顧問。(株)ライブラリー・アカデミー塾長。

オフィスや店舗のワークスタイルを変える新世代多機能&コンパクト bizhub 4020i/4000i

コニカミノルタ(株)

省スペース設計と高い生産性を実現した A4モノクロ複合機/プリンター

■特長

- 毎分40枚の高速プリントでA4機ならではの省スペース設計。両面印刷や複数ページを用紙1枚に集約して出力するページ集約機能（コピー時：最大8ページ、プリント時：最大32ページ）も標準搭載。用紙使用量を大幅に削減できるので、TCO削減に効果的。
- 小さな文字や細い線の再現性に優れた1,200dpiのプリントモードを搭載。細部まで繊細に美しく再現可能。
- 標準トレイと手差しトレイを標準装備。郵便はがきや封筒などの用紙にも対応。背面排

紙を選択することで、反りにくくストレートな排紙を実現。

- 小規模オフィスや店舗のバックヤード、大規模オフィスの部門機など、顧客の設置環境やニーズに柔軟に対応。
- bizhub 4020iはスマホライクな新型タッチパネルを採用。コピー・プリンター・カラー・スキャナー・FAX・無線LANをオールインワン。さらにモバイル端末との連携も可能としたA4モノクロ複合機。
- bizhub 4000iは、省スペース設計と高い生産性を実現したA4モノクロプリンター。製造業や倉庫、運輸業等での帳票出力、店舗、クリニック、薬局等窓口業務での伝票出力用

プリンターとして、大量印刷ニーズに応える万能機。

■価格（税別）

bizhub 4020i 99,800円
bizhub 4000i 79,800円

■お問い合わせ先

コニカミノルタジャパン(株)
お客様相談室
TEL 0120-805-039
<https://www.konicaminolta.com/>



bizhub 4020i

最新のクラウドサービスに対応したコンパクトな複合機で業務効率化に貢献 RICOH IM C300/RICOH IM C300F

(株)リコー

各種クラウドサービスとの連携も可能なデジタルフルカラー複合機

■特長

- デスクトップにもフロアにも設置できるコン



RICOH IM C300F

パクト設計。コピー、プリンター、スキャナー、ファクスの多彩な機能を業務スタイルに合わせて省スペースで使用可能。

- 連続複写速度はフルカラー・モノクロともに30枚/分（A4タテ）と高い生産性を実現。
- より使いやすくなった10.1インチ大型フルカラータッチパネル「MultiLink-Panel」を搭載。タブレット端末やスマートフォンと同様に、指先ひとつで直感的に操作可能。
- カラー QSU 技術（DH 定着方式）を採用し、作業効率を格段に向上させる優れたパフォーマンスを凝縮し、1,200×1,200dpiの高画質を実現。
- クラウド対応による拡張性とセキュリ

ティ機能。複合機や電子黒板、カメラなどのエッジデバイスを、クラウドプラットフォーム「EMPOWERING DIGITAL WORKPLACES プラットフォーム」を介して、各種クラウドサービスと組み合わせ、オフィスの自動化・省力化を推進する「RICOH Intelligent WorkCore」に対応。

■価格（税別）

RICOH IM C300 528,000円
RICOH IM C300F 598,000円

■お問い合わせ先

リコーテクニカルコールセンター
TEL 0120-892-111
<https://www.ricoh.co.jp/>

デジタルカラー複合機フラッグシップモデル「ApeosPort-VII C / DocuCentre-VII C」シリーズのラインアップを拡充 ApeosPort-VII C 3372/DocuCentre-VII C 3372

富士ゼロックス(株)

カラー・モノクロともに連続複写速度30枚/分（A4ヨコ）の新モデル

■特長

- タップやスワイプによる直感的な操作性で業務への集中を促進。一連の処理を自動化することもでき、ルーチン作業の負荷を軽減。誰もが無理なく仕事に取り組める環境を整える。
- 堅牢なオフィス環境を実現するセキュリティー機能をさらに強化。ヘルプ機能も充実し、管理者が不在でも支障をきたさないオフィス環境を実現。
- Microsoftが提供するクラウドベースの認証サービス「Azure Active Directory」

のユーザーアカウントで、同機種への認証が可能。これにより、複合機から一度サインインの後、追加のログイン操作なしで、複合機で利用可能なクラウドサービスにアクセスができる。働く場所や複合機の違いを意識しなくてよい環境を提供。

- クラウドサーバー上に複合機の設定情報をバックアップする「デバイス設定バックアップサービス」に対応。これまで以上にデータ移行作業が容易に。

■価格（税別）

ApeosPort-VII C3372 PFS 2,430,000円

DocuCentre-VII C3372 P 1,380,000円

DocuCentre-VII C3372 PFS 1,980,000円

■お問い合わせ先

富士ゼロックス
お客様相談センター
TEL 0120-27-4100
<https://www.fujixerox.co.jp>



ApeosPort-VII Cシリーズ

日経産業新聞フォーラム開催 企業の競争力向上につながる文書電子化について

デジタル手続法が交付され政府が行政のデジタル化を進める中、日本経済新聞社が、「文書電子化で実現する生産性向上～普及期を迎えた電子帳簿保存法の対応と実践を考える～」と題するフォーラムを、12月10日東京・千代田区、12月12日大阪・中央区で開催した。

基調講演はJIIMA勝丸泰志理事長。『デジタルファースト時代の文書情報マネジメント』というテーマで、e-Tax（国税電子申告・納税システム）および人事・労務手続きの電子申請の義務化について紹介しe-Tax利用の事前申請は12月までと注意を促した。続けて、すべてがオンラインで繋がるこれからの時代においては、文書情報の整理整頓、文書情報に対する厳密なアクセス管理そして内部統制の強化が必要で、それなくしてはサイバーセキュリティ対策や個人情報保護も徹底できず、事業継続に対する大きなリスク要因となると警鐘を鳴らした。そしてJIIMAが推進する「文書情報マネジメント」は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を段階的に進めるための良いツールになると語った。ほか、東京開催では電帳法対応についてTKC社が、法人キャッシュレスについてマネーフォワード社が、ペーパーレス会計についてICSパートナーズ社らがそれぞれ講演を行った。

公文書管理の専門家 「アーキビスト」養成へ

政府は「アーキビスト」と呼ばれる公文書管理の専門家を養成するため、公的な資格として認証する、新たな制度を始めると発表した。

昨今、中央省庁の公文書管理の在り方が議論となる中、政府の公文書管理委員会が東京都内で開かれ、国立公文書館の加藤丈夫館長から、「アーキビスト」と呼ばれる公文書管理の専門家の養成に向けた考え方が示された。

2020年度より、公的な資格として国立公文書館が認証する新たな制度を始め、

資格取得者の名称を「認証アーキビスト」とするほか、より高い知識や経験を備えた「上級アーキビスト」や、実務経験が少ない人でも取得できる「准アーキビスト」の導入を検討する。

なお、国立公文書館では、「アーキビスト養成・認証制度 調査報告書」をホームページに掲載している。

富士ゼロックスが米ゼロックスとの 技術契約の終了を決定、社名を変更

富士ゼロックス株式会社（会員No.19、代表取締役・玉井光一氏）は、2021年3月31日をもって米国ゼロックス・コーポレーション（米ゼロックス）との技術／ブランドライセンスや販売テリトリーなどを規定した「技術契約」を終了すると発表した。またそれに伴い、2021年4月1日付で社名を「富士フィルム ビジネスイノベーション」に変更する。

今回の契約解消に伴い富士ゼロックスでは、自社技術に基づく商品の提供を継続するほか、販売地域に関する制約がなくなるため、新たな自社ブランドのもと、2021年4月からはワールドワイドにビジネスを展開するとしている。ただし、米ゼロックスとの商品供給契約は「技術契約」終了後も存続するため、互いを商品供給パートナーとする関係は引き続き継続すること。富士フィルムブランドのもとでグループ内の連携を強化することで、シナジー創出を加速させ、革新的な価値の提供を目指していくという。

ワンビシアークイブズ エフアンドエム社、 GMOクラウド社との共催セミナーを実施

株式会社ワンビシアークイブズ（会員No.965、代表取締役社長・佐久間文彦氏）は、クラウド型労務・人事管理システム&電子契約サービスを活用した業務効率化セミナーを11月29日に東京都渋谷区で実施した。

同セミナーは3つのプログラムに分かれており、エフアンドエム社による「年末調整のペーパーレス化！スマホでかんたん年調。」、GMOクラウド社による「WAN-Sign

に提供したGMO電子契約サービスAgreeの仕組みと信頼性」、ワンビシアークイブズ社による「ワンビシアークイブズが電子契約事業WAN-Signに乗り出した理由を公開します。～ペーパー管理ノウハウのペーパーレスでの活かし方～」というテーマで行われた。



各セミナーでは、定員30名の会場がほぼ満員となっており、セミナー終了後は講師に対する質疑応答や個別相談会が行われた。

同社では今後もペーパーレスによる業務効率改善セミナーを実施していく予定だという。

ハイパーギア 「電子帳簿保存法セミナー」を実施

株式会社ハイパーギア（会員No.878、代表取締役社長・本田克己氏）は、インボイス制度を見据えた経理業務の効率化、電子帳簿保存法の対応業務効率化による事例紹介として「電子帳簿保存法セミナー」を12月5日に大阪北区で、12月17日に東京都新宿区で実施した。



大阪、東京ともにセミナー前半にて、同社の取締役であり公益法人日本文書情報マネジメント協会理事である太田 雅之氏が電帳法への取り組みについて語り、続いてSKJ総合税理士事務所 所長である袖山 喜久造税理士がインボイス制度のポイントと電子帳簿保存法（スキャナ保存・電子取引）最新動向について講演した。

セミナー後半では、同社のe-文書法コ

ンサルタントである水上 哲志氏がスキャナ保存・電子取引にともなうさまざまな電子化の問題点とその解決方法、また電帳法スキャナ保存の導入事例を説明。最後に来場者から袖山税理士へ電子帳簿保存法に関する質疑応答が行われ、その回答に会場内ではメモを取る様子が多く見られた。

ITRが「IT投資動向調査2020」の結果を発表

独立系ITコンサルティング・調査会社である株式会社アイ・ティ・アール（代表取締役・三浦元裕氏、以下「ITR」）は、「IT投資動向調査2020」を発表し、国内企業のIT予算の伸びは鈍化するもデジタル変革に向けた体制整備と技術への投資が本格化しているとの見通しを語った。

同調査は、従来から定点観測しているIT予算の増減傾向や製品・サービスの投資意欲の動向の変化に加え、今回、新たにデジタル・トランスフォーメーション（以下DX）に対する企業の取り組み状況、組織体制、そして今後のIT部門に求められる役割などに関して、調査・分析したもの。調査対象は、国内企業のIT戦略・IT投資の意思決定に関与する役職者とし、2,826件の有効回答をもとに算出している。

2019年度（2019年4月～2020年3月）のIT予算額は、前年度から増加したと

する企業の割合が35%、減少とした企業の割合が8%、横ばいの企業の割合が57%となった一方で、2020年度（2020年4月～2021年3月）に向けては10%以上の大幅な増加を見込む企業の割合が2019年度の同回答から2ポイント減少し、20%未満の減少を見込む企業の割合が2ポイント増加している。このことからIT予算は増額傾向を維持するものの勢いには陰りが見え始めている。

今回の調査では、近年注目されている主要なIT動向を新たに20項目選定し、その重要度と実施率に着目。主要なIT動向の重要度指数^{※1}で最上位となったのは「全社的なデジタルビジネス戦略の策定」であり、次いで「基幹系システムのクラウド化の実践」となり、この2項目が3.0以上の高い指数となった。また、「デジタル技術を活用した新たな収益源の創出」「デジタル人材の新規採用」「AI / IoT技術の実用化」なども上位に並び、デジタルビジネスに関連する項目の重要度が高いことが確認された。

なお、8割の企業がDXを重要と位置づけているものの、「全社レベルで取り組むべき」（27%）とする積極派から、「少なくとも部門・部署によっては取り組むべき」（34%）とする中間派、「自社においては効果は限定的」（21%）とする懐疑派まで意見は割れており、企業によって温度差が

ある実態も浮き彫りとなった。

本調査の全結果および分析は、『国内IT投資動向調査報告書2020』としてITRのWebサイトを通じて販売されている。

<https://www.itr.co.jp/>
（2019/12/11付けITRプレスリリースより）

リコー「RICOH Cloud OCR for 納品書+BPO サービス」を提供開始

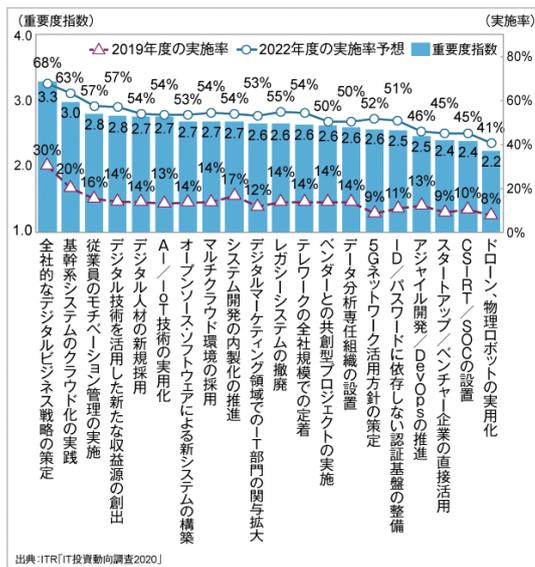
株式会社リコー（会員No.15 代表取締役・山下良則氏）は、納品書の処理業務プロセスをデジタル化し、中小企業の生産性を革新するクラウドソリューションとして「RICOH Cloud OCR for 納品書+BPO サービス」を発売した。

同製品は、複合機や電子黒板、カメラなどのエッジデバイスと、さまざまなサービスをクラウド上で連携するリコーの「EMPOWERING DIGITAL WORKPLACES プラットフォーム」に対応したアプリケーション。企業間の取引では、中小企業を中心にいまだに紙ドキュメントでのやりとりが多く発生しており、業務プロセス効率化の障壁となっていることから、同ソリューションはそれら課題を解消するための機能を揃えている。

紙の納品書を複合機でスキャンする、もしくは納品書のPDFデータをクラウドにアップロードするだけで、同社独自の帳票解析技術と画像処理技術を搭載したAIが、事前の帳票を定義せず納品書に記載された納品日、仕入元企業名、商品コード、商品名、数量、金額などの情報を自動認識し一括データ化。BPOで人の目による確認作業を行い、より精度の高い納品書処理を実現している。



これらの機能を月額課金で導入できることから、中小企業における納品書の処理業務を大きく改善し、人手不足の解消やコストの削減に貢献することが期待されている。



※1 重要度指数の定義は、重要度が「高い」を5ポイント、「中程度」を3ポイント、「低い」を1ポイントとして、各項目の有効回答数で除した値

高校の図書館に設置された『公文書館紀行』コーナー

2017年5月、初めて刊行した拙書『公文書館紀行』に興味を示した友人が勤務するある県立高校にこの本を贈呈した。高校生がどんな反応をするか楽しみだった。早速、同校図書館に配架され、「早くも生徒が借りに来ました」と嬉しい知らせが届いた。当時、「森友・加計問題」で公文書が話題になったこともあり、高校生にも公文書への関心は高かったようだ。2019年5月、2冊目の拙書を発刊した際にも図書館にお贈りした。そして「公文書の特設コーナーを設置しました。ぜひ来校下さい」というお誘いを受け、11月下旬に同校へ向かった。

鎌倉を舞台にした作品を遺している文人は多い。「宿は鎌倉でも辺鄙な方角にあった。玉突きだのアイスクリームだのといふハイカラなものには長い暇を一つ越さねば手が届かなかった」という小説の一文は、鎌倉の海岸で出会った先生にとりつかれた主人公の登場する小説、漱石の『ころも』だったと記憶している。

800年以上の歴史を持つ古都鎌倉、海沿いを走る江ノ電は100年以上の時を刻む。海の表情が変わる夕暮れ時、今では国際的なインスタ映えのポイントになる。駅の横にある坂道には、そのシャッターチャンス待ち構える若者たちがいた。外国人観光客も交じり、国際観光都市・鎌倉の一端をのぞかせる。5分ほど坂を上ると校舎が見えた。

早速図書館に案内された。拙書2冊と神奈川新聞に掲載された「適正管理 あり方を問う。公文書は住民の知的財産」の見出し記事も有難く併せて紹介されていた。生徒が図書館に来れば必ず目にする位置に置かれ、在校生に少しでも公文書のことを理解してもらおうとする学校の姿勢が嬉しかった。

話しかけるが、同校の修学旅行は例年沖縄である。不運にも沖縄最大の観光スポット「首里城」の火災で観光ルートの変更を余儀なくされた。そこで拙書を読んだ生徒が下した研修先は沖縄県公文書館だった。20名ほどの生徒が向かった。唯一の地上戦を戦った沖縄、長期にわたる占領下の歴史を伝え、県民の生活の歴史にねざした公文書館として名高い。同館を訪問した生徒たちは大歓迎されたという。沖縄の歴史だけでなく、地域を語る歴史的公文書の大切さも勉強したはずで、「生徒には充実した修学旅行だった」と友人から聞いた。

(長井 勉)



図書館の特設コーナー

〈広報委員会委員〉

担当理事 河村 武敏 (アビックス)
 委員長 山際 祥一 (マイクロテック)
 委員 長井 勉 (横浜マイクロシステム)
 菊池 幸 (コニカミノルタジャパン)
 安齋 美香 (ハイパーギア)
 兼吉 愛香 (富士ゼロックス)
 事務局 山下 康幸

【事務局から】

今年はオリンピック・パラリンピックイヤーということは、4年に1回のうるう年ですね。2/29に生まれた人は4年に1回しか年をとらないのかなぁと思ったら、法律上は2/28が誕生日になるのだとか。

IM5・6月号予告

「アーキビスト」による文書情報マネジメント
 安曇野市公文書管理紀行
 法務相談まとめ

※本誌内容についてご意見・ご要望等ありましたらEメールyamashita@jiima.or.jpまでお寄せ下さい。

IM 3・4月号◎

2020年 第3・4号 / 令和2年2月25日発行 ©日本文書情報マネジメント協会 2020

発行人 / 甲斐荘 博司
 発行所 / 公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA)
 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-1-3 和光ビル7階
 TEL (03) 5821-7351 FAX (03) 5821-7354
 JIIMA / <https://www.jiima.or.jp>

印刷版 (オンデマンド) 定価 (1冊) 1,000円 + 消費税 (送料別)
 印刷版 (オンデマンド) 年間購読の費用はお問い合わせください

印刷版 (オンデマンド) のお申し込みはJIIMAホームページから。

編集・制作 / 日本印刷株式会社

ISSN 2435-0354
 ISBN 978-4-88961-207-3 C3002 ¥1000E

Journal of Image & Information Management (本誌に掲載された写真記事いっさいに関して、JIIMAの許可なく複製、転写することを禁ず)

御社の文書管理診断します！

文書管理達成度評価・調査ご協力をお願い

「皆さんの組織の文書管理のレベルはどのくらいですか？」

すぐ答えられる方はどれだけいるのでしょうか？

各組織では、内部統制、説明責任など、社会のさまざまな要請にもとづいて文書管理を実践しています。しかし、文書管理のレベルを測る仕組みがなく、これで十分なのか、不足している点は何かを知ることが難しいのが実情だと思います。

JIIMA文書管理委員会では、そんな疑問を解消し、各部門が正しく文書管理ができているかを診断するサービスを開始しました。貴社組織の現状を回答用シートに書き込み送付いただければ、文書管理委員会が診断しお返しします。

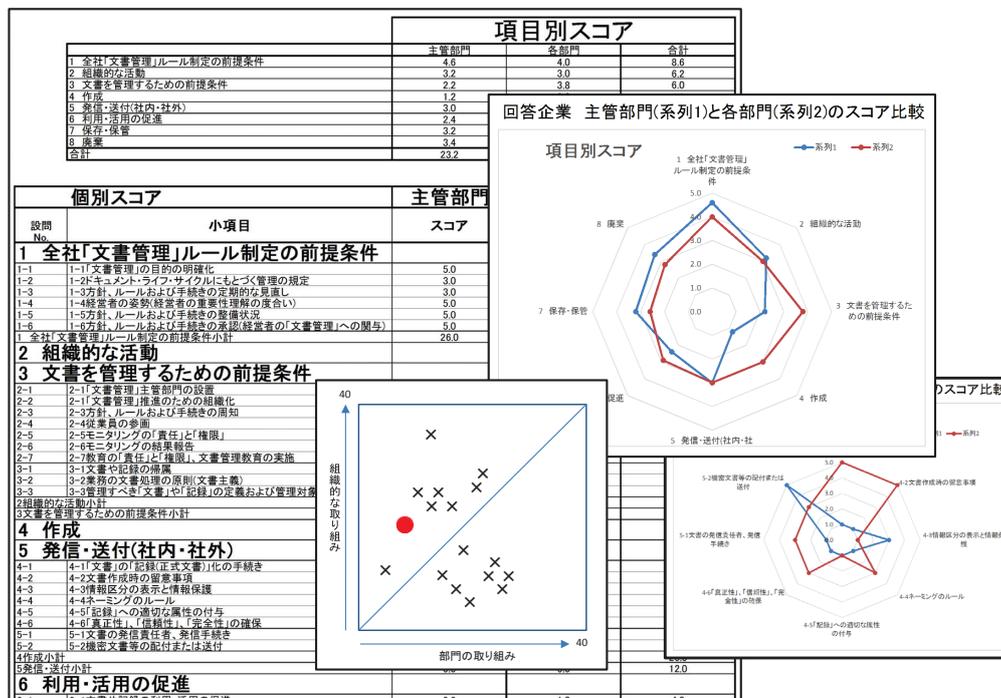
将来的にはご提供いただいた情報を元に、日本における組織の文書管理現状をまとめ、その中で各組織がどのレベルに位置づけられるかをわかるようにしたいと考えています。

自社の文書管理に関心がある組織の方々のご利用をお待ちしています。

メリット

- 自社の強みや弱みを明確に把握することができるとともに、取り組むべき方向性も明らかになり、文書管理の改善に結びつけられます。
- 他社のレベルと比較できるようになり、自社の文書管理推進の動機付けになることが期待できます。
- 一定の時間が経過した後に再評価することにより、自社の改善の度合いを確かめることができます。

診断結果例



詳細は下記URLを参照ください。

https://www.jiima.or.jp/basic/doc_mng/



KONICA MINOLTA

Giving Shape to Ideas

マイクロフィルムスキャナー

「マイクロフィルム=レジェンドメディア」から蘇る 情報の利活用ができる最新鋭機 「Legend Viewer」

スクリーンで検索を行いながら高解像プリントできるリーダプリンター機能に加え、高解像スキャンデータをPCへ取り込み、電子データとしてのファイリング、画像加工など、活用領域をさらに拡張。リーダプリンター機能とスキャナー機能は、簡単に切り替えることができるため^{※1}、作業をスムーズかつスピーディにします。1台でマイクロフィルム=レジェンドメディアの活用領域が大きく広がります。

リーダプリンター機能/
スキャナー機能の
切り替えがワンタッチ

スキャンも、プリントも、
デジタルならではの
高速・高画質を実現

充実した便利機能と
多彩なオート機能で
操作が簡単

A3スクリーン・A3プリンター搭載

LV7100



A4スクリーン・A3プリンター搭載

LV6100

※1:USB切替器キット(オプション)が必要です。
※写真はLV7100です。



省スペースと高性能を両立したデジタルフィルムスキャナー

SL1000

※写真はオプションを装着した状態です。

PCと共にデスクトップに設置可能な軽量・小型設計に、タッチパネル対応の専用アプリケーション標準装備。カラーマイクロフィルムのデジタル化をスムーズに行えます。

書籍原稿を鮮やかにデジタル化するフェイスアップスキャナー

EPICWIN 5000CMKII

- A3サイズ対応、原稿上向きセット方式スキャナー
- フルカラー・グレー・モノクロ2値でスキャン可能
- 最大600dpiの高解像度
- ブックスキャンに適した各種デジタル処理技術を搭載
- 軽量化&小型化を実現

ブック補正機能により、書籍原稿の原稿曲がり、文字縮み補正、綴じ部分削除、指消し、枠消し、センタリングなどの機能で、書籍原稿やシート原稿を美しく再現することを可能にしました。



ブックスキャナー

フルカラー・フェイスアップブックコピーシステム

BookPro 5000CMKII

貴重な文献や分厚い書籍を上向きのまま読み取り、原稿を傷めることなく、簡単・きれいにコピーできます。

※写真はオプションを装着した状態です。 ※コインバンダー対応可能。

コニカミノルタ ジャパン株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

●商品に関するお問い合わせは

0120-805039

受付時間

9:00~12:00・13:00~17:00
(土、日、祝日を除く)

<http://www.konicaminolta.jp>



その複合機、スマートワークしてますか？



ApeosPort-VII C5573

最新の多機能を、誰にでも使いこなせるやさしさで。

<p>みんなにやさしい デザイン</p> 	<p>スマホでかんたん タッチしてプリント</p> 	<p>スキャンも共有も ワンタッチ</p> 	<p>進化した セキュリティ</p> 	<p>ゆびさしマークで 問題解決</p> 	<p>クラウドサービスと 連携</p> 	<p>外出先で いつでもプリント</p> 
--	---	---	--	---	---	--

J.D. パワー“カラーコピー機顧客満足度”
(ラージ&ミドルオフィス市場セグメント)

9年連続No.1*

*J.D. パワー2010-2018年カラーコピー機顧客満足度調査。2018年調査は従業員30名以上の企業6,868社から回答を得た結果による。jdpower-japan.com



Apeos Port-VII



詳しくはこちら

新刊 令和元年度税制改正対応!!

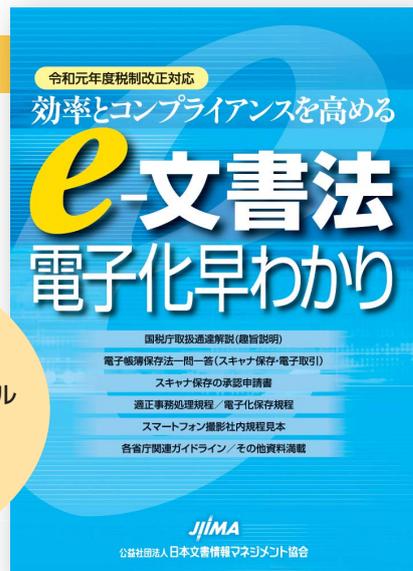
効率とコンプライアンスを高める

e-文書法 電子化 早わかり

令和

サンプル・
参考資料満載!

スキャナ保存の承認申請用紙のサンプル
適正事務処理規程
電子化保存規程
電子帳簿保存法取扱通達解説
電子帳簿保存法一問一答



(1) 電子文書社会に必要な一冊

JIIMA法務委員会が定期的に発行してきたe-文書法・電子帳簿保存法を解説する電子化の手引書「e-文書法電子化早わかり」を、2019年3月に公表された要件を踏まえて装いを新たに刊行しました。

国税関係書類のスキャナ保存にはハードルの高い要件が多かりましたが、2015年3月の財務省令改正ではこれら厳しい要件が一挙に緩和され、2018年度には累計承認件数が2,898件(2014年の約20倍)になるなど、スキャナ保存制度の活用が広がってきています。

そして続く2019年には、JIIMA認証による電子帳簿保存法の承認申請手続き簡素化や過去分重要書類のスキャナ保存が認められるなど、さらに要件が緩和されました。

時代に合わせて変化していくe-文書法に対応するために、あらゆる文書の電子化に関する実用書として刷新しました。

(2) 各省庁の施行規則やガイドラインの要所がわかる

e-文書法により措置される法律数は約250本あります。本書では各省庁のそれぞれの法の施行規則や通達・ガイドラインをピックアップし、代表的なものについては該当部分を転載、解説を加えました。会社法、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン、文部科学省の指導要録、建築確認申請の電子化ガイドライン、建築設計業務における設計図書

の電磁的記録による作成と保存のガイドライン、特許庁先使用権のガイドライン、JIIMA電子契約活用ガイドラインなど、業種別の要件を知ることができます。巻末には「e-文書法対象リスト」を記載、保存対象文書ごとに当てはまる法律と技術要件がわかります。

(3) 令和元年の財務省令改正に基づいた国税関係書類の電子化保存

本書の柱ともいえる国税関係書類の電子化に関する要項は、2019年3月29日財務省令第21号に対応。国税庁が公表している電子帳簿保存法取扱通達解説(趣旨説明)と電子帳簿保存法一問一答はスキャナ保存・電子取引関係を全文掲載し、税務署へのスキャナ保存申請の手順も図解しています。

(4) スキャンの技術と画像品質

4章では、e-文書法に則した各省庁が定める解像度や圧縮の条件を一覧に見ることができます。解像度や階調により異なる画像品質の差異やファイルサイズの目安、ファイル形式の違いが示されているほか、画像の検査方法として有効なISO12653-3スキャナ用テストチャートの図表の意味などが分かります。平成28年税制改正で適用された国税関係書類の追加要件、スマホやデジカメで撮影する際の注意点も網羅しています。

◆ お問合せ・お買い求め

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会 (JIIMA) TEL 03-5821-7351
<https://www.jiima.or.jp> 出版物・販売品 より

JIIMA法務委員会編 B5判 244ページ
ISBN 978-4-88961-018-5
本体価格3,000円+税